

むらを歩いて

—— 集落農場の歩み ——

駐村研究員 加賀谷 多吉 (秋田県)

はじめに

1. 秋田県の集落農場化事業
2. 米づくりから複合経営の確立めざす
宮田農事研究会
 - (1) 秋田県一の米づくり
 - (2) 複合経営めざして
 - (3) 新たな対応の時代に
3. 集落農場連絡協議会・その歩み
—— 雄物川町福島地区について ——
 - (1) 田村・一農協で集落農場化協議会
 - (2) 活動の展開
 - (3) 新たな動き・農協中心の活動に
 - (4) ひとつの提言

4. リンゴと米・そのむらづくり

—— 増田町半助村集落 ——

はじめに

- (1) 増田町 半助村集落
- (2) 集落内の組織と活動
- (3) 越えて来た、いくつかの峰
- (4) 現在の課題

—— 労働力不足、組織再編 ——

5. 今こそ集落農場のあり方を

- (1) 集落は、農家の城
- (2) 必要な対応

おわりに

(参考文献)

はじめに

1989年9月、「農家子弟の新規学卒者の動向」で、今春、中学校以上の学校を卒業した農家の子弟のうち、昨年に比べ4割も減って、全国で2,100人しか農業従事者として就職していないと農水省は発表した。

他に就職しながら農業を手伝う者を含めた農業後継者は、26,600人しかおらず、調査をはじめた1978年の55,900人が約10年で半減し、最少人数だという。

農家の後継者が減る一方では、現在就農者のうち30歳を越えても、結婚が出来ず、甚だしい場合は家の断絶につながりかねない深刻な社会問題も出ている。

専業農家では生計は立ちゆかぬと、兼業化が進むなかで“集落”のかつての絆もゆるみ、様変わりして来てるのも事実だ。

食料は“飢餓から飽食”に移り変わった。そして減反、転作対応に苦慮努力する農家はそれに報いられること少なく、展望がもてな

い実状であってみれば、後継者、嫁問題の解決は道暗しといって過言ではない。(市町村あげて結婚相談所などや、関連した催しは数多くあるもののその成果は残念ながら少ない)。

こうした農業事情を背景に展開した“むら”の事例を訪ね報告する。

秋田県は、食料基地としての自負のもとに一貫して、米中心の農業政策を推進して来たが、時代の推移に合わせ、複合経営に力を注いだ。それには集落を砦にした事業、つまり集落農場化育成事業を1972年から強力に展開した。それは、県農業振興を図るため、集落内での自主的な話し合いと行動によって、農業生産、村づくりを、その地域の特性に合せて実践したものだ。三つの例をあげる。

①県の方針を忠実に実践して来た平鹿郡大雄村の、田町、平柳集落(宮田農事研究会)。

②県の施策を呑み込んで、地域の農業振興を、旧ぐるみ、単協ぐるみで行った同郡雄物川町、福地集落農場協議会。

③県のこの施策以前から、集落の力を存分

に發揮して「リンゴと米」の複合経営をつくりあげ、集落農場化の先達ともいうべき、同郡増田町、半助村集落である。

三つの事例は、県全体の動向ではないが、県南部平鹿地方における実態の一部である。

1. 秋田県の集落農場化事業

秋田県では、1972年から「集落を単位とする、農家の自主性と創意工夫にもとづき集落の実態に即した農業の振興を図ることを目的」とした「集落農場化育成事業」を県農政の柱にすえて実施し、今年で17年になる。

1985年現在で、県内の2,631集落のうち66.6%、農家戸数の45.2%が、この事業の推進指定を受けている。その13年間の実施状況は表1のとおりである。

その内容とするところは「集落または実行組合などが、集団を組織し、農業生産の一部や、全部を協業化すると共に、資本装備の高度化などにより、基幹である稲作を省力化し、余った労働力を稲作以外の作目を導入、拡大する」。そして「農作業の受委託、作目等の分担によって所得を増し、規模拡大を図り、更に農村集落としてのコミュニティ形成を促す」ものとなっていて、図1によるしくみで前記のような推進指定の集落数となり一定の成果をあげてきた。

この集落農場化育成事業は、地域の特性と農家の自主・創造性を重視した国の地域農政の先導的な役割を担ったものと評価されている。

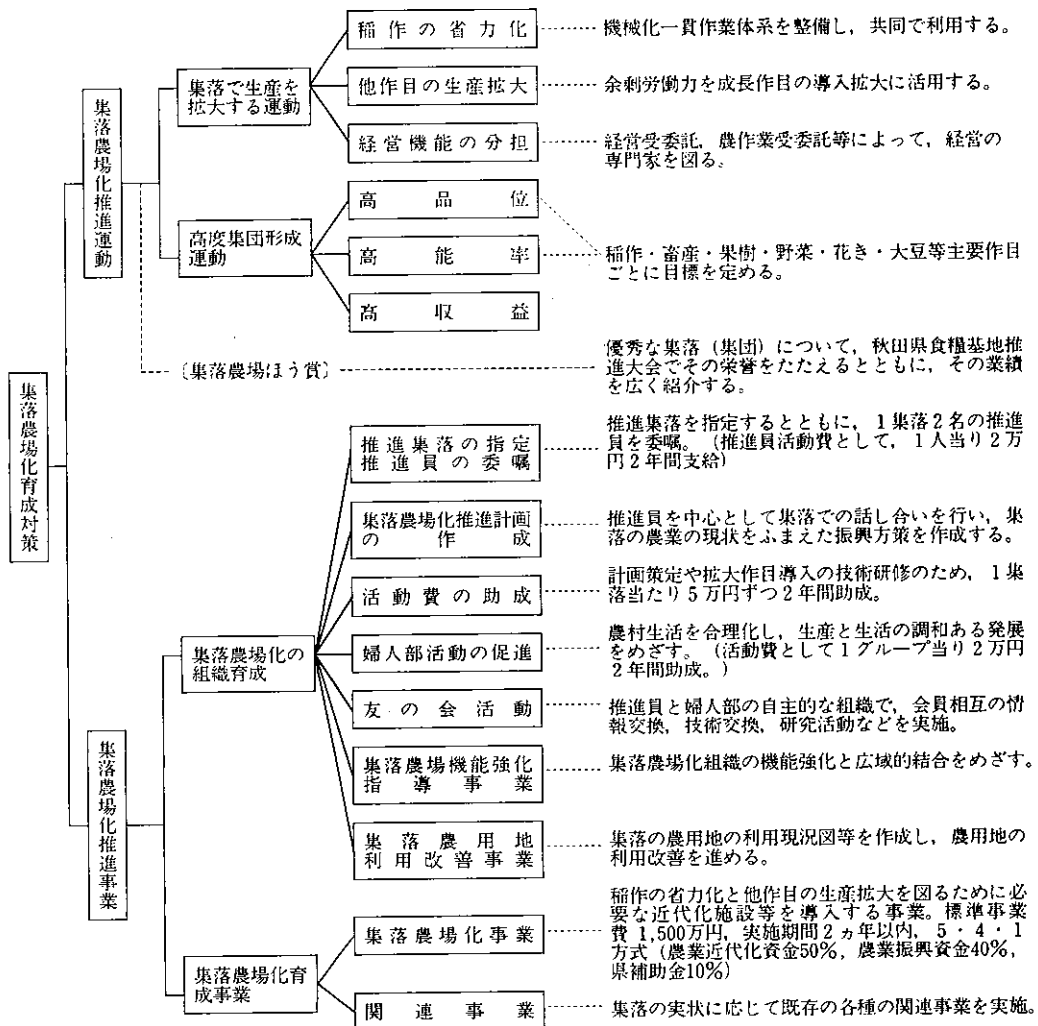
秋田県では、この事業のもたらした実態と農家の意向を調査したところ、農業機械の共

表一 1 集落農場化育成対策の実績

1) 事業の実施状況 (昭和47年度～60年度)

対策の内容	実績等	摘 要
①推進集落の指定	1,752 集落 (66.6%)	参加農家数 48,627戸 (45.2%) 参加耕地面積 70,934ha (43.7%)
②推進員の委嘱	3,504 人	1 集落 2 名委嘱 1 名当たり 5 万円を 2 ヶ年支給
③活動費の助成 推進活動 婦人部活動	1,752 集落 1,240 集落	推進活動 1 集落当たり 5 万円を 2 ヶ年助成 婦人部活動 1 集落当たり 2 万円を 2 ヶ年助成 (但し50年から)
④推進友の会活動の助成	会員 5,256 名	推進員と婦人部代表により構成 (婦人部は53年から加入) 県補助金 5,000千円, 中央会補助金 2,500千円, 会費 1 集落当たり 2,500千円で運営
⑤ハード事業の実施 集落農場化事業 関連事業	462 集落 575 集落	事業実施集落数 計 1,037集落 1,752の59.2%
⑥集落農場化推進運動	褒賞受賞集団 優秀賞 105 優良賞 78	運動の内容 集落で生産を拡大する運動 高度集団形成運動 褒賞は46年から実施
⑦対策への投入事業費	7,348 百万円	事業費の内訳 (単位 100万円) 国庫 118, 県費 1,174, 市町村費 426, 制度融資 5,568, その他 62 (国庫は活動費の助成を地域農政で充当したもの)

資料：秋田県農政部「集落農場集団の活動状況」1988.



秋田県農政部「集落農場化のあゆみ」1983.5.

図-1 集落農場化育成対策のしくみ(57年度)

同利用、集落の連帯強化、転作の体制づくり、受委託の推進、拡大部門の導入などによって、効果があがったとする回答が65%よせられている(1982年)。

その後問題点も出て来ている。兼業化の進行、混住化による問題、中核農家の不安定、農業機械の共同利用から個別化、拡大部門の伸び悩み、組織体制の分解、生産技術上の問題などがそれである。

ともあれ、農業県の秋田県で『集落』を核

にした農政活動の展開は、農村の実態に即したものと評価されてよい。

2. 米づくりから複合経営の確立めざす

大雄村 宮田農事研究会
田町・平柳集落

(1) 秋田県一の米づくり

1) 宮田地区のあらまし

平鹿地方に、山のない町村が二つある。十

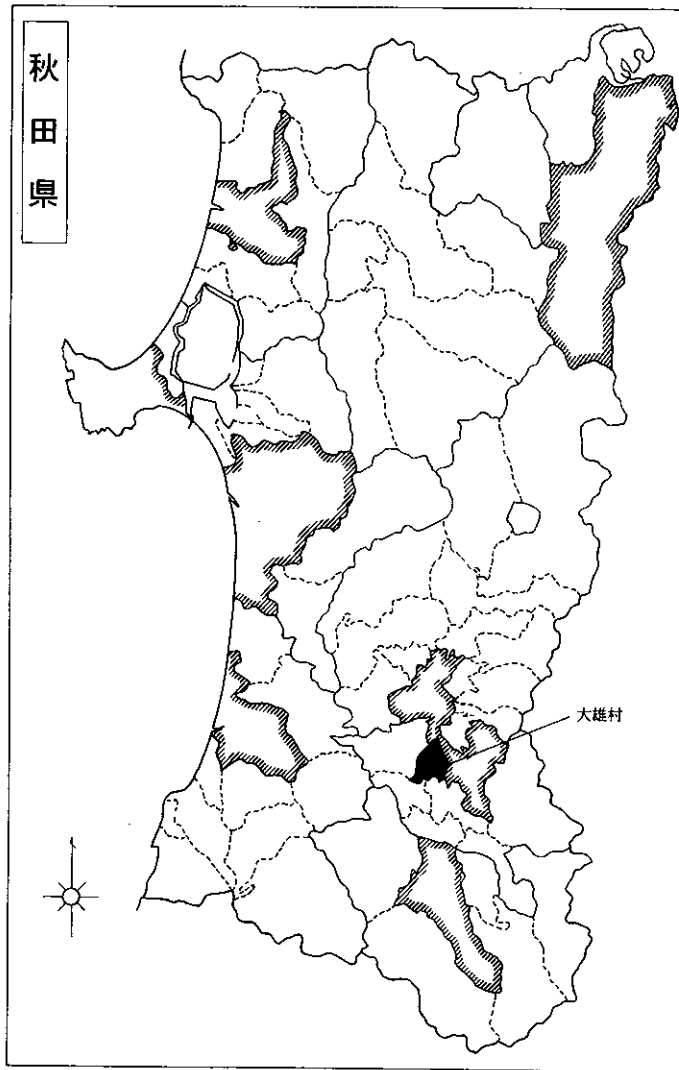


図-2 大雄村の位置

文字町、そして大雄村だ。その村を一周すると、田圃のあちこちにこの村にしか見ることの出来ないホップ棚の団地がある。これは米の生産調整つまり減反政策のはじまった翌年の1971年、この村の田町、平柳集落が転作作物としてとりあげたものだ。

この集落には四つの顔がある。①宮田農事研究会(25人、これには他集落から2人参加)②田町、平柳集団栽培組合(34戸)③大雄ホ

ップ農業協同組合宮田支部(28戸)④大雄村農業協同組合みつば生産部会宮田支部(10戸)である。

この集落の農家は、専業9戸。1種兼業が11戸。2種兼業が14戸の計34戸で構成する。集落農場に指定された1974年は、専業は同じ戸数だが、1種兼業は16戸で、2種兼業は8戸だった。その当時は乳牛が12頭、肉用牛15頭飼われていた。それは現在は1頭もない。

兼業の移り変わり、家畜の変化は、約20年間の消息の一端を物語る。

雄物川に沿った平坦地帯、埴壤土だが一部泥炭地層がある。

ここは、秋田県の米どころのなかでも、米一筋に努力を重ねて来たところ。そして県農政の方向に忠実に照準を合わせて来た。大雄村はこの集落の歩みを全村的に拡げて今日に至っている。秋田県集落農場化事業のまさにモデルがこの田町、平柳集落である。(以下、この集落について、農事研究会の名称である「宮田」で呼んでゆきたい。)

2) 秋田県一の米作り、宮田農事研究会 ア. 米作日本一の頃

朝日新聞社が、かつて、米作日本一を表彰する事業を行った時代があった。その実績は国の米生産水準の向上に大きく寄与した。その際秋田県からは、収量、技術で日本一賞を得た農家は多かった。その大部分は、この平鹿盆地である。この米づくりに対し、情熱を傾けた中でも、集団で取組んだのが、宮田農事研究会であった。

1955年16名でこの会はスタートした。そして11年後、25名の会員構成となる。会の活動は、体験主義よりも徹底した基礎理論を学んで実践したのが、他の集団と異なっていた。一人一研究方式で米づくりに取り組み、講習会、視察は県内、山形県にまで出掛ける熱の入れようで、『あの当時は、宮田の稲気違いと云われたものです。どこからあんなエネルギーが出たものか、今考えて不思議な程です。とに角夢中でしたなあ』。その頃の会には会長制がなく世話役制だった。平等をたて前にしたものであろう。その世話役だった小松田嘉太郎氏の話である。

イ. 集団で750kgどりめざす。

1965年、秋田県は前年イモチ病の大発生による大減収を反省し、「健康な稲作り運動」を展開した。宮田農研はこれに積極的に参加し、頭角を現していたが、1966年、県は750kg取り

集団褒賞共励会を実施したのに名乗りをあげ、会員25名の平年単収が720kgあったので、準特別賞に入った(県で一つだけ)。次いで翌年、見事に会員平均で752.4kgの成績をあげ特別賞(秋田県一賞)に輝き農林大臣賞、知事賞を得た。そして翌1968年、第7回全国農業祭農産部門において、特別賞に対する功労として天皇杯の栄冠を得るに至った。

今でも語り草になっていることがある。準特別賞の賞金で、よい稲作りを勉強するため顕微鏡、栄養検定器、カメラ、テーブコーダー、幻灯器を求めて挑戦した。翌年、金的を射止めた賞金では、集落の共同催事所をつくり、集落会館に放送施設一式を備えて、集落の生産と生活に役立つようにし、更に福祉施設に寄付をするなどして好評を得た。ともすれば各種の催しで賞金が入れば、飲食やお祭り騒ぎで消えて仕舞うのが大方の時代であったから、『富田の連中はどこか異う、立派だ』と風評が立ったという。

会員相互の努力と汗の結晶の稲作りを通じ仲間の強い連帯、培われた和、その中からすぐれたリーダーが育った。

収量で答が出た高い技術水準もさることながら、集団活動のあり方も、まさに秋田県一と評価してもよい。

ウ. 宮田農研の特長

この研究会の特長は、①人づくり。つねに人材育成特に、リーダー養成に力を注ぎ、会長などの役職は2年制とし、役職経験者は後輩を育てることを任務とした。②むらづくり。農研が中心になって集落全体の集団栽培方式をとり上げてからは、稲作りのみならず「むらづくり」活動を積極的に推進した。これがやがて大雄村全体の運動となり、お互いのグループ、集団が追いつき、追い越せの生産競争が展開し、村全体の単収向上、全県でも上位にランクづけされるようになった。③民主的組織運営。この会は徹底した話し合いによる民主的な組織運営、そして常に学習(稲作の

みならず社会的)するのが特長だ。この組織の在り方が、以後はじまった複合経営への取り組みや、集落農場組合活動に連動していった。

かつて、大雄村農業センター長、収入役などをつとめた土田和一郎氏は、当時を振り返って『指導農場組合として、県の指定をうけ、その方針を忠実に実践し、県のモデル集落に数えられるように田町、平柳集落がなったのは、米取りに取り組んだ宮田農事研究会の活動があったからこそ可能だったんです』と述べている。その土田氏自身がこの集落の人で、役場に勤務しながら、農研の活動を指導し、米単作から複合経営に移行する際も積極的な役割りを果たした。この農研の活動とその成果は、組織内外にすぐれた人材が揃ってあげ得たものであろう。

(2) 複合経営めざして

1) ピンチをチャンスに——ホップ導入

1970年からはじまった米生産調整は、天皇杯を得て、やる気満々の米作り集落に、おそいかかった嵐であった。

『減反にどう取組むか、米をつくることを至上の任務としていた農民にとって、米を作るな、は、天地がひっくり返える感じだった』というのは、加賀忠一氏。この人は、米づくりから、減反に真正面にぶつかり、やがて複合経営の方向をすすめ、集落農場化事業の受け皿をつくり、宮田方式の実績をつくりあげたリーダーの1人だ。

減反の一年目は転作に、スイカ、枝豆を作ったものの経費を差引いたら手元はゼロの、くたびれもうけの散々な結果となった。

「これではいけない」とばかり、宮田農研の会員達は、加賀氏らのリーダーと共に、米単作からの新しい経営の道を真剣に求めた。米作りに燃した烈しい情熱をこれにぶっつけ、何度も何度も検討した。研究会のみならず集落の今後の生きる道を求めて。

役場勤めの土田さんが『県でホップ栽培を

すすめている。未知の作物だが、米の2～3倍の所得になる。転作に取上げられまいか』。それからが大変。討論は続き紛糾もした。結論は単作から複合の道、そしてホップ導入となった。底を流れたものは、米作りにかけた農魂としか云いようがなかったと述懐する人が多い。事例は山形県にしかなく、清水の舞台から飛び降りるようだったとも述べている。『田、それも最も米のとれる上田を畑にして見たこともないホップをつくる。この時は、稲作り気狂いと云われた時と同様に、宮田の連中は、天皇杯でアタマに来たのだろうと云われたものです』。これも加賀忠一氏の話。

方針が決まれば、動きは早かった。米生産調整政策の2年目、ホップ栽培に着手した。山形の生産地、ビール会社の工場、を視察し情報をあつめ、検討してから許可をとった。山形の産地を見て個別対応では思わしくないと判断し、団地化し、集団での栽培を検討し、そのために土地の交換をするなどして体制を整えた。7.4haの面積、三団地に配分した。宮田のもり上りは村内に波及し、他集落で8.23haが決まったのである。

米作りに取り組んだ時と同様、集団での技術研修、作業協定、入念な管理。その結果は素晴らしい収穫への実を結んだ。

『米の減収分を取戻し、上積みしよう』、これが合言葉だった。ホップは単収において、花の質において『これは東北一の出来』とビール会社からは激賞される程になり『東洋一の乾燥施設』と会社が鼻を高くする施設が、やがてホップ棚のある団地毎に建った。

秋田県一の米をつくる田に見事に、東北一のホップ畑が出現した。米づくりに執念をもやしていた時代には考えも及ばぬ風景である。それは、とりもなおさず、米の単作から脱却し、米プラスアルファを唱える県の方針そのもので、複合経営に立ちむかった集落の姿であった。

<ホップの現況、1989年現在>

宮田支部は、28戸で11ha。大雄村ホップ農協全体では、120戸、65ha。(価格は、今米価同様下がる傾向。会社は減反の方向をうち出している)

2) ピンチをチャンスに——ミツバの導入
米の他に拡大作目としてホップを取入れたものの、米価、ホップの価格は低迷し、経営規模の少ない農家は冬になれば出稼ぎの状況が続いた(会員25名中、22名)。

1972年、県は集落農場化育成事業を農政の柱とした。そして条件のある集落を事業指定することになった。宮田農研を中心とする田町、平柳集落は1974年その指定をうけた。ホップ棚をはじめ稲作の大型機械、ホップの機械や施設を整え、米の生産は省力化を図りながら、拡大部門のホップ生産に力を注いだ。複合経営による所得の増大を目ざして。『学者、指導者が来て酪農など畜産の導入をすすめてくれることもありましたが、ここの農協は積極的に対応する気はなかった』と土田氏。『そこで目をつけたのが、ミツバでした。タバコも検討の対象にしましたが』とつけ加えた。

ミツバが拡大作目として導入されたのである。ホップ棚の下の畑地で苗をつくり、秋に軟化ハウスに移して、冬季軟化処理したものを出荷するというシステムだ。

棚下の日陰のため、夏でも苗は良く育つ。肥料、農薬はホップのおこぼれで充分。栽培は米作り選手たちは問題ない。ただ新鮮良質の野菜だけに、軟化の仕上げを工夫し用いる品種は、県内に全く手本がないので茨城県まで足をのばしたり、市場を探るなど、全く手探りで研究、勉強の連続で苦勞に苦勞を重ねた。

この噂を聞きつけて視察者が増え出した。文字通り骨身を削るようにして技術を身につけ栽培しているものであるだけに、もの珍しげに訪ねる人、グループは断ったことも再三あるという。

ともあれ、冬季の働き場の一部を確保出来たのは満足感をもたらした。

このミツバ栽培は、宮田の人達を中心になって1976年9月、22戸で(宮田は12戸)スタートした。1988年現在は18戸、面積2 haで大雄村農協のミツバ部会となっている。そのうち宮田支部は10戸、1.2haで、ミツバの共同利用施設(ハウス、調整室)はこの集落にあり、部長も加賀忠一氏。『ミツバは、いまホップの棚下だけではなく、露地栽培もはじまっています。はじめは300万円の売上げでしたが、今(1988年)は1,100万円になりました。ただ、ミツバは高度な野菜であると共に、競争のはげしい作目で、毎年研究の連続です』が加賀さんの弁。

ミツバ部門は、技術面や高齢化などで栽培者はスタート時点よりも減っている。

また、好調の売行きだった、切りミツバは、他産地との競争がはげしく、秋田市場のみの出荷になった。今は、根つきのまま消費者に提供する「根ミツバ」が高値で、これに期待する。

このように減反が引金で、米、ホップ、ミツバの複合経営は、集落農場化事業と相まって確立した。作業体系を図3にしめしておく。

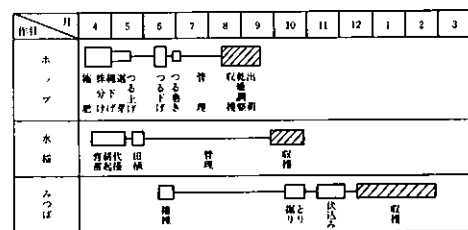


図-3 ホップ、水稲、みづばの作付体系

3) 集落農場への足どり

宮田農研が中核の田町、平柳集落の歩みは1955年から1963年までは、稲作研究期。1961年から1972年までは稲作集団栽培期。1971年から1975年まではホップ、ミツバの拡大部門導入期。1973年以降は集落農場期と整理され

ている(図4)。

米多収をめざした農事研究会が、集落をまき込み、米づくりで県一位となり、その後の米減らし時代の中で、複合経営をめざした活動を展開して来た。その間、県の集落農場化事業を率先実践して成果をあげ、更に発展のために集落は地区再編事業を1978年から入れるなどして(表2)、「農魂」をスローガンに仲間たちが生産の支えとなって、「豊かで活力のある美しい理想郷」をめざして来た。そして、その歩みは集落だけにとどまらず、村全

体の集落に影響を与え、活動を前進させる役割を果たした点。とり入れた作目を農協の組織内に組入れさせ部会に位置づけ、更に大雄村ホップ農業協同組合を発足させるなど地域農業を振興させ、集落農場化事業の役割りを拡大していることは注目に値する。

次に図5を見てもらいたい。

同村の全集落における稲以外の作物導入している農家の実態をまとめたものだ。100%以上は宮田地区(田町, 平柳)しかない。他に100%に達した3集落はあるが宮田の116%に

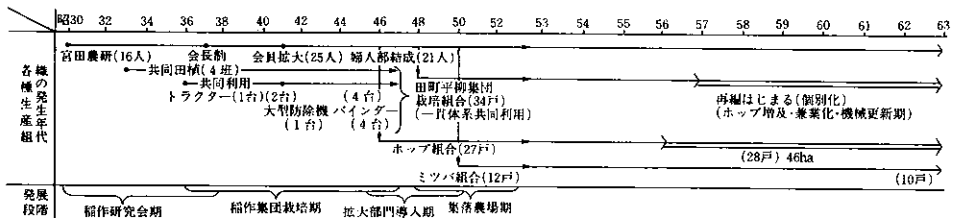
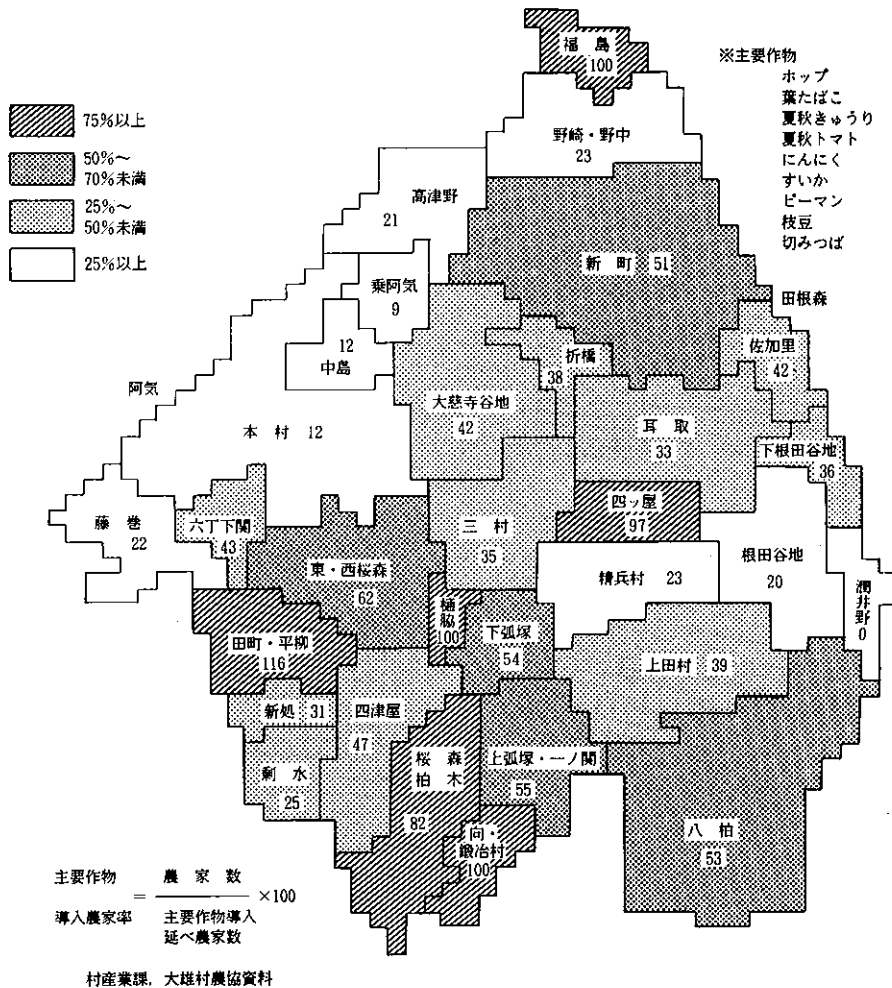


図4 宮田地区における各種生産組織の発生年代

表2 雄物川町田町・平柳における年度別事業実績

助成区分	事業種目	事業主体	工種又は施設区分	第1年度 (55年度)			第2年度 (56年度)			第3年度 (57年度)			事業実績				
				事業量	事業費	国庫補助金(公庫資金)	事業量	事業費	国庫補助金(公庫資金)	事業量	事業費	国庫補助金(公庫資金)	事業量	事業費	国庫補助金(公庫資金)		
補	地区協議会活動	村	—	—	200	100	—	200	0	—	100	0	—	500	0	250	
				—	—	200	—	200	—	200	—	200	—	—	—	600	0
				—	—	400	—	400	—	400	—	400	—	—	—	1,200	0
				—	—	600	—	600	—	600	—	600	—	—	—	1,800	0
	小計			1,200	600	—	1,200	0	—	1,100	0	—	3,500	0	1,750		
助	協定関連	宮田土地改良区	暗渠排水	18.7 ha	99,126	49,563	—	—	—	—	—	—	—	18.7 ha	99,126	49,563	
				3.6 ha	8,628	4,314	2.8 ha	3,009	1,504	—	—	—	—	6.4 ha	11,637	5,818	
				—	—	53,877	—	—	1,504	—	—	—	—	—	—	55,381	
				—	—	32,327	—	3,009	904	—	—	—	—	—	—	33,231	
	小計			107,754	11,323	—	—	—	—	—	—	—	110,763	33,231			
業	生産組織	宮田ホップ生産組合	ホップ乾燥施設	4 ha	22,646	9,058	—	—	—	—	—	—	—	4 ha	22,646	9,058	
				—	—	—	1棟	76,677	38,338	—	—	—	—	1棟	76,677	38,338	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計			22,646	9,058	—	76,677	38,338	—	4,351	2,175	—	103,674	41,469			
業	施設整備	切みつば生産組合	管理調整施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小計			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
業	集落環境	宮田地区部落会	多目的研修集舎施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小計			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
業	特認	村	運動広場	1式	20,599	10,299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小計			13,426㎡	20,599	10,299	—	—	—	—	—	—	—	—			
	合計			152,199	76,099	41,385	80,886	31,575	40,442	15,832	7,915	248,917	124,456				

資料：図1と同じ



図一五 大雄村における水稻以外の主要作物導入農家率(昭和60年度)

注. 米に次ぐ拡大作物としてホップと切みつばが定着している田町・平柳は100%を超える高率である。福島、桜森・柏木、向・鍛冶村の3集落も高率であるが、各作物にまんべんなく導入農家があり、作物的な特徴がない。四ツ屋は比較的手間のかからないにんにくと枝豆に導入農家が集中している。

は及ばない。

稲作りに集団で取り組み、その成果をあげる過程で、農家生活に密着した生産の在り方を学んで来た結果に他ならぬ。しかもこれには婦人達の果たした役割が大きいことを加える。

(3) 新たな対応の時代に

ここ10年ばかりで、集落農場のモデルともいわれた、この集落も様変わりしてきたという。

『農業依存度が低下する一方の中で、兼業が進行してきた。つまり以前は1.5ha層であったのが上層まで拡がってきたこと。そしてこ

の層が自己完結型を志向してきて、集落単位の生産組織活動が、むずかしくなった。』

『後継者の特に若い人達が農外につくようになって、オペレーターの不足や若い労働力の不足が目立って来たので心配。』『特に労働力不足の影響はホップの作業に出ている。以前は平等の出役だったのが、兼業層には積極性がなくなり、他の集落、町村から雇って作業をしている。』土田、加賀、小松田の各氏の話である。

米価やホップの価格が下がることに見られる、農業の地盤沈下は、モデル集落も例外ではなく、以上の発言につながる。

それでも、この集落には今までの活動の歩みから得たいわば深部の力が感じられる。例をあげよう。専業と兼業農家が、なるべく接点を得ようとして、土曜日の夕方には田圃やホップ畑で、当面の管理作業や新しく取り入れる技術の話合い、さらにいろいろな情報の交換をする。

兼業化が著しく進行しているといわれている、富山・石川県の農業や、生産の体制、むらづくりなどの勉強に夫婦で参加視察を実施するなどして今後の方向を模索している。

それにつけても、と3氏の話。『集落丸がかえの生産組織を現状にあわせて専業、兼業を組合せた小グループに編成するのも考えたい。』『専業の中で、受託に踏切る農家を育てるのも一つの方法。そのための施設が容易に出来るよう低利長期の貸付制度が欲しい。』『ホップの労働力対策としては、他地域から雇い入れて金を支払う分を、集落の高齢者の中の作業経験者、婦人の出番で入るように、作業の方法と施設を改善すれば可能だ。』『農協の最近の調査によれば、稲作の作業は自己完結型の志向が多い(経営全体についても)。その一方で、集落活動の重要性は殆どが認めている。この点に依拠して、集落の新しい農業振興計画と、むらづくりの方向を検討する良いチャンスだ』と強調する。そして結論は『今

までの活動実績を集落の貴重な共有財産にして、個々の家が、生甲斐のもてる方向について、集落の若者、婦人、中高齢層が専、兼業の別なく、検討しよう。そのために先ず足をふみ出してみたい』というのである。

時流に対応するのは、その地に生き続ける人達の、意思の結集と行動しかない。宮田の組織、集落にはそれが期待出来る。

3. 集落農場連絡協議会・その歩み

—雄物川町 福地地区について

(福地農協・8集落) —

福地地区について

ここは平鹿郡雄物川町にあって、旧福地村である。

雄物川町は(人口12,961人。総面積73.38 km²。うち水田35.8%。農家数2,038戸。農家人口9,782人1988年)。横手市から本荘市につながる、国道107号線に沿ってあり、約半分ずつを有する平地と山地は、雄物川を境に分布している。その平地の一角に福地地区がある。

平坦な水田地帯で、西側は雄物川に接し、肥沃な沖積土壌と一部に腐植土壌も分布する。夏季は温暖で、日較差のある内陸型で、稲作に好適し、生産力は高い方だ。冬季は積雪117 cmに及び、その期間は129日と長い(図6)。

耕地及び地区の農業構造は、表3のとおりで、耕地は水田が主で、専業農家率は県平均よりは高いが、町平均よりは低い。特徴的なことは、2種兼農家が多いことだ。したがって1戸当たりの耕地は少ない。ただし、個人、集落間では差のあるのは当然である。いってみれば秋田県のどこにでも見受けられる、農業地帯であり、風景そのものもありふれている。

(1) 旧村、一農協で集落農場化協議会

福地地区は8集落で構成。農協名は、秋田福地農業協同組合。

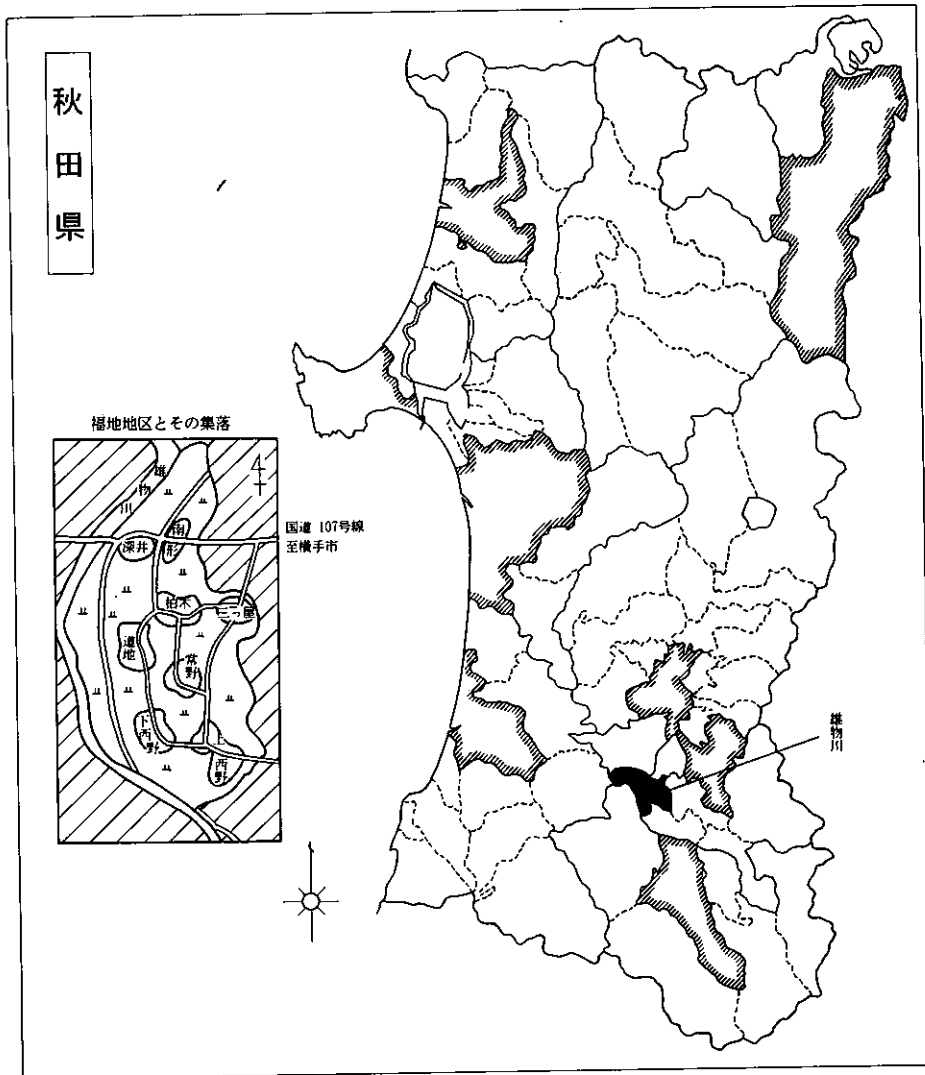


図-6 雄物川町の位置

旧一つの村、一つの農協で、集落農場を一本化して連絡協議会を組織しているのは、県内には他にない。

その連絡協議会は何故結成されたのか。

1977年、第26回全国農業コンクールで『積雪寒冷地における、水田の高度利用と地域複合経営の団地化』と題して、福地地区集落農場化連絡協議会の会長、佐藤直紀氏は次のように述べた。

『集落農場化方式により、拡大作目が定着化するにつれて、集落単位では、解決できない問題に直面するようになりました。①水田転作したスイカが、技術、品質の不均等が出て来たので、その対策として団地化を図り、品質、規格の向上をなし、市場価を高める必要。②スイカの連作障害対策として、集落をこえて団地の移動、輪作や田畑輪換方式の確立。③スイカ、ニンニク、大根等の転作物の生産

表3-1) 雄物川町福地地区における地域農業構造の実態

	農家数 (戸)	専業別 (%)			規模別 (%)			1戸当り耕地 (a)			類型別 (%)				2経 部門 (% 以上)	農のみ・農主		
		専 業	1 兼	2 兼	1 ha 以 下	1 ! 2 ha	2 ha 以 上	水 田	そ の 他	計	A	C	D	E		男 (%)	女 (%)	
秋 田 県	110,280	5.7	31.5	62.8	48.9	29.8	21.3	119	17	136					31.4	32.4	56.8	
雄物川町	2,119	8.2	30.5	61.3	44.0	30.6	25.4	122	13	135					47.9	42.0	65.3	
福地地域	458	7.9	27.7	64.4	44.3	32.5	23.2	123	7	130	41.2	23.7	10.0	20.0	53.9	41.4	68.8	
集 落 別	深 井	84	9.5	25.0	65.5	47.5	35.8	16.7	103	13	116	36.8	23.0	11.5	17.2	47.6	34.6	64.4
	南 形	55	1.8	9.1	89.1	69.1	20.0	10.9	79	4	83	75.0	5.4	14.2	3.6	14.5	20.8	53.1
	柏 木	69	12.9	34.1	52.9	40.1	29.4	30.5	143	7	150	27.9	30.9	10.3	25.0	67.0	54.0	64.7
	三ツ屋	19										52.6	10.5	26.3	10.5			
	道 地	68	4.4	38.2	57.4	32.2	42.7	25.1	139	7	146	17.1	35.7	4.3	37.1	86.6	39.0	80.0
	常 野	29	10.3	31.0	58.6	45.0	17.2	37.8	142	9	151	27.6	44.8	-	27.6	72.4	37.0	54.8
	下西野	54	5.6	20.4	74.1	49.8	33.4	16.8	118	5	123	41.1	19.6	8.9	23.2	46.1	43.4	73.5
上西野	83	8.4	31.3	60.2	34.9	37.4	27.7	137	4	141	56.0	19.0	10.7	13.1	44.6	50.4	77.1	

注. (1) 昭和55年現在、センサスによる。農のみ・農主は自家農業のみ就業と農業主兼業の合計。
 (2) 類型別は農協資料より作成。A：稲単作、C：稲+野菜、D：稲+畜産、E：稲+野菜+畜産。

表3-2) 地区内面積

区 分		総面積
耕 地	水 田	584 ha
	普 通 畑	30
	果 樹 園	5
耕 地 計		619
草地	牧草栽培地	15
山林	民 有 林	87
合 計		721 ha

力を高めるため、地力の維持、増進が大切で、地区内の養豚農家との連けいの必要があった。④稲作の機械、施設を更新しなければならない集団が出ていた（更新の積立のないのが実態）。これらの問題を解決するためには、各集落が大同団結して、横の生産連携を図り、地域的な広がりの中で解決してゆく以外に道はないと考え、何回となく話し合いを重ね、昭和48年度から、地域内の各集落で連絡協議会を結成し、広域的な組織活動、すなわち8つ

の集落農場がまとまって、取り組んだのであります』と述べている。

つけ加えておきたいことがある。福地農協管内の全集落が、集落農場化事業に参加した上、相助共栄をめざした協議会が生まれたのは理由がある。そこには「やる気」のある若い農民が揃っていたからに他ならない。それは何故か、を説明する。

かつて福地村時代の、今は故佐々木良助村長は校長をつとめた教育者で、『これからの時代は、人材の育成が何よりも急務だとして福地魂を若い人達に教え込む主義だった。太平洋戦争が終わった直後のことである。更にこの福地魂の教えを大事に継承したのは、農協につとめ、のちに雄物川町長になった、佐々木恭三氏（故人）だ。『若いうち、うんと遊べ、それから何か目標をもて、それからみっちりやれ』と農協青年部員に、自由に使える、当時としては高額の金を出した。その後青年部員が各集落に育ち、中心的な活動家となった。

そして連絡協議会を結成し、積極的に活動したわけである。この若い人達は、集落農場化事業でなくても何かをやることは必須だった。要は、やる気のある若い層が揃って育っ

ていたことである。話しを戻そう。表4は、連絡協議会の内容である。ただし、(8)の③は、実際にはなかった。図7は、会の組織構成である。各集落農場と作目部会の組合わせ、そ

表-4 福地地区集落農場化連絡協議会の概要

	主 内 容 等	備 考
(1) 発足年月日	昭和48年4月1日(代表-佐藤直紀)	51年度集落農場広域紙モデル育成事業実施地区と指定
(2) 目的	各集落農場が連絡協調し、生産から流通までの過程を有機的に連絡し、地域営農の団地化を図る。	
(3) 構成・規模	8つの集落農場化集団で構成 参加農家 257戸 水田面積 501.4ha スイカ 53.5ha スイカの移作 20ha	後作の内訳 秋取り大根 8ha にんにく 9ha 大 麦 3ha
(4) 組織	8集団で「水稻部」「スイカ共販組合」「野菜加工部会」「養豚部会」を組織し、広域的な活動を実施している。	
(5) 広域施設等	養豚指導センター 3棟(常時繁殖豚 800頭) 共同堆肥盤 49.5㎡ フロントローダー 1機	農協所有
(6) 主な事業	① 水田の高度利用	米の生産調整を契機に水田転換して、スイカ、秋取り大根、にんにく等を導入拡大して輪作体系を確立し、水田の高度利用を図っている。
	② 拡大作目の団地形成	スイカ共販組合、養豚部会を設置して技術の協定、規格の統一、共同出荷によって流通規模の広域化を図り拡大作目の団地化を推進している。
	③ オペレーター等の養成研修	オペレーターの適正賃金と受委託料金の確立を図るため、稲作部会で検討協議するほか、オペレーターの養成確保と修理技術を修得させるため、オペレーター研修を実施している。
	④ 農業機械互助会の設置	機械の更新を契機に、集団活動の弱体化することを防止するため、8集団で農業機械互助会を設立して、年次計画に基づいて所要資金の2%を資金積立実施している。
	⑤ 土地及び副産物等の過不足の調整	スイカ畑の団地化と作物と豚肥の有機的な連結による地力対策を図るため、毎年度連絡協議会で話し合いし、土地及び副産物の過不足調整を図っている。
(7) 創意工夫している主な点	① 経営面	① 地区全体が集落農場化方式を推進し、集落単位で解決できない諸問題については連絡協議会で話し合いをしながら解決している。 ② 水田転換により、スイカ、秋取り大根、にんにく、大麦等を導入拡大して田畑輪換体系を確立し、水田の高度利用を図っている。 ③ スイカの共販組合を設立して団地形成を図り「かまくらスイカ」として市場銘柄を確立し、高品位、高収益を実現している。 ④ 養豚指導センターを設置して優良豚を生産し、肉豚価格補償制度を推進している。 ⑤ 各集団を連結して土地及び副産物等の過不足を調整し、その有効利用を図っている。
	② 技術面	① 稲作……ア、堆肥肥の還元(10a当り1,000キロ)イ、集団化による周到な栽培管理ウ、一貫した機械施設の利用、共同作業 ② スイカ……ア、良苗を生産するため育苗を分担 イ、深耕と堆肥の還元 ウ、4効果をねらった大麦の混作(防風、地力増強、連作障害の防止、敷ワラの確保)エ、委託育苗と一元的な共同出荷の実施 オ連作障害防止のためのスイカ団地の移動(4~5年ごとに田畑輪換) ③ 養豚……ア、養豚指導センターによる一元的な技術指導イ、優良種豚の導入による資質の向上ウ、共同養豚の推進
(8) 今後の課題	① スイカ後作の拡大、豚作における新作目の導入について検討 ② 秋取り大根、越冬野菜の加工について拡充強化し冬期間における就業の場の拡大 ③ 大麦の混作の積極的な拡大	

資料：福地農協調べ

れらが福地農協に結集している点と、行政に所属する組織とも連携がよく出来ている点を注目して欲しい。

表5は、各集落農場組合のあらましである。三ツ屋集落は、戸数少なく規模は揃って大きく、自己完結志向で共同の施設は不要という

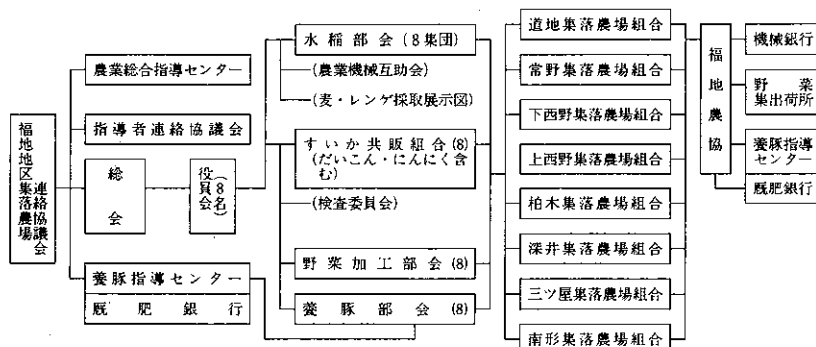


図-7 福地地区集落農場連絡協議会の組織機構

表-5 雄物川町福地地区における集落農場組合の概要

集 団 名	設立年月	指定年次	事業実施年	組員数	拡大部門	事業名	事業内容	備 考
道 地 集落農場組合	40.4	47	47~48 50	68	すいか	稲作転換特別対策事業 (47) 高度近代化施設整備事業 (48) 堆肥生産モデル設置事業 (50)	トラクター、トレーラー、田植機、防除機、マニアフオーク、カッター、育苗センターすいか出荷所。	育苗センター方式
柏 木 "	41.4	50	51~52	38	すいか きのこ	集落農場化事業	トラクター、田植機、乾燥機、収播機、コンバイン、バインダー、すいか出荷所、きのこ発生舎、漬物貯蔵施設。	
常 野 "	40.4	49	49~50	29	すいか 養豚	集落農場化事業	トラクター、田植機、コンバイン、防除機、乾燥機、育苗施設一式、豚舎、共同作業場	融単仔豚 270頭 育苗センター方式
上 西 野 "	41.4	49	50~51	83	養豚	同 上	トラクター、コンバイン、田植機、軽トラック、豚舎、防除機、乾燥機、格納庫、共同作業所	融単仔豚 180頭
下 西 野 "	40.4	49	49~50	54	すいか 養豚	同 上	トラクター、コンバイン、田植機、乾燥機、防除機、育苗施設、豚舎	融単仔豚 270頭
深 井 "	41.4	51		84	すいか			
三 ツ 屋 "	41.4	52		19	養豚			
南 形 "	41.4			55	養豚			

資料：表4と同じ

ので、農場の指定はうけたものの、事業導入はしなかった。深井集落は、規模が小さく、兼業農家が多いので、事業を入れるまでには至らなかったのである。南形集落は指定を受けずとも内容的には活動を行った。いずれにしても8集落はそれぞれの特徴をもちながら連絡協議会の構成を参加して行動した。

(2) 活動の展開

集落毎の活動、協議会のあり方の基本は、個人、個別農家の生産、経営に役立つことが原則である。その上にたって目指したものは、①集落農場化を主体にした、集团的稲作の合理化（主として、機械や育苗施設などの共同利用、共同作業など）、②水田転作によるスイカの安定的生産、販売。特に転作地の団地化と、農協中心の共販（有利）体制の確立、③土地の高度利用—スイカの後作による、秋大根、エン麦（補助金からみと、地力維持）の作付、スイカの連作障害を避けるためのニンニクとの輪作、④集落農場化事業の他、地域農政特別対策事業などによる、養豚部門、野菜加工（漬物）部門の導入、⑤副産物、農業機械、施設の部門間の結集などが、活動の内容であった。

その実績は、転作田70haに作付けたスイカは「かまくらスイカ」のレッテルで出荷し好評を得ている。それは、養豚、酪農などの「堆きゅう肥」が、地力の維持と増進に役立ったのは見逃されない。

スイカの後作の大根は、味噌漬などに加工し「田舎漬」として売出している。その加工場は、地域農政対策の一環として建設され、年間稼働生産を行ない、地域農家の婦人の働き場になっている。

これら一連の活動が評価されて、県の集落農場優秀賞を受け、また、全国農業コンクール大会で、農水大臣賞を得た。

活動状況の推移を表6にしめしておく。

(3) 新たな動き、農協中心の活動に

1980年代に入って、福地地区も、大きく様変わりした。

1) 兼業化

米価の据置き、値下げ、転作物価格の低迷は、複合経営を目ざし、努力して来た農家の中でも、兼業主体の方向を辿って来た。

特に、若い後継者の就農が激減したことである。『息子に、家をついでもらいたが、農業をつけとは云えない』、『公務員か、それに準ずる仕事、または、家から通勤出来る安定した職場につけたい』というのが、専業もしくは、それに近いすぐれた経営者でも大方の声になって来た。事実それを実行している。ひと言でいえば、農家の後とりはいても、農業のあととりは不安定になって来たことだ。

ただし、農家にいることは、他の職種に従事しても、全く離農することにはつながらない。高齢化したとはえ、父親が営農が可能であるかぎり、必要時の補助労働の役目を果たし、それが不可能になれば、経営内容に変化はあるにしても営農は継続するというのが、若い層の共通した認識のようである。かといって、現状の農業実態からして、将来農業のみで生活が確立されるだろうとの見通しをもつ層は、わずかしか見当らない。

2) 養豚の激減

当地区の、地域農業複合化の歩みは、耕種部門と畜産部門との、特に養豚との結合、補完に特長があった。労力配分、地力増強、中間生産物利活用がそれであった。

豚価の低迷は、1975年頃より、飼養農家を減らしはじめ、10年間で約半分以下となった。そして1989年には、おどろくなかれ僅か12戸、頭数761頭（表7）。複合経営に重要作目として、養豚を組入れて来た、すぐれた単協の現在の姿である。同農協の地域農業複合化路線の太い支柱のゆらぎである。

米、スイカ、豚、漬物加工の4本柱で複合経営を確立して来た、常野集落農場長の鈴木

表一 6 雄物川町福地地区における諸事業導入と集団活動の推移

年度	発展段階	諸事業	集団活動	備考
昭39	↑ 水 稲 集 団 栽 培 期	「健康な稲づくり運動」		
40		農機改善 (福地地区)	8 集落に水稲集栽組合	町米反収 500 kg
41			○福地農協養豚指導センター	
42		水稲高度集栽育成事業	道地	
43		750kgどり共助会優秀賞	"	
44				
45		米生産調整	○福地地区養豚部会設立	町米反収 640 kg
46			○" すいか出荷組合設立	転作すいか増加
47			指定集落	豚の頭数増加
48		↑ 集 落 農 場 期 (経 営 の 複 合 化)	「集落農場化事業」	道地
	稲転特別対策事業		下西野 常野	
			○集落農場連絡協議会	
49	高度近代化施設整備		(道地)	
	集落農場事業実施		(常野) 上西野	
	" 目的達成賞		○地肥銀行の設置	
	" 事業実施		(道地) (下西野) (常野)	
50	融資単独事業		(上西野)	すいか面積急増
			深井 三ツ屋 南形	
			柏木	
51		○町内豚価格補償制度		
	集落農場事業実施	(柏木)	豚子取 1,200 頭	
	" 目的達成賞	(")	肥育 5,500 (福地)	
		○農業機械互助会の設置		
		○野菜加工部会 "		
52		水田高度利用パイロット集団		
	全国農業コンクール名誉賞	(連絡協議会)		
	「地域農政特対事業」	○バックホーの導入 (農協有)		
	"	400 頭養豚施設 常野		
53		"	道地 下西野	
	"	ミニライス "		
	"	野菜加工 柏木 上西野		
	集落農場、魁農業賞	○上柏木野水田高度利用組合		
		(柏木)	豚子取 1,900 頭	
54		○野菜集出荷所 (農協)	肥育 9,300	
58		集落農場、広域集団活動賞	福地西瓜共販組合 (農協)	(福地)

注、集団活動の○印は、集落を越えた活動。

資料：表 4 と同じ

表一 7 福地地区における養豚の動向

(1) 飼養農家、頭数

	福地農協		道地集落	
	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)
昭和60年	107	2,289	15	641
61年	69	2,205	11	725
62年	60	1,615	9	588
63年	38	1,088	8	406
平成元年	26	761	7	259

(2) 福地農場の販売

	販売頭数 (頭)			販売額 (千円)		
	昭 61	62	63	昭 61	62	63
肉豚	3,504	3,319	1,435	140,542	124,202	52,116
仔豚	1,969	1,667	1,084	29,450	23,771	20,964

秋田県秋田福地農協調
資料：表 4 と同じ

養氏は（1985年度、全国農業コンクールで「水田の高度利用と養豚の結合によって確立した私の複合経営」で農水大臣賞を受けた）『自信をもって努力し築いてきた経営ですが、近年の農業をめぐる動きには、驚くほかありません。共同豚舎で仲間と共にやって来たものを、現在、個人でなんとかふんばっています』と淋しげである。

3) 漬物加工組合、農協に移管

転作物の付加価値をつける一方で、婦人の働き場を確保するため、1979年から、14戸でスタートして来た漬物加工組合である。一時、高販売額を得て順調な経営であったものの、転作強化の中で類似の加工が増え、市場がせばまり、全員で企業努力を重ねて運営して来たものの、経営的にゆき詰り、農協が引き取ってゆくことが検討される段階となった。手作りの味が好評の大根漬、味噌漬には多くのファンもいるし、福地集落農場化連絡協議会の目玉の一つでもあり、全く廃止するわけにもゆかず、農協に移管して続けてゆこうとしている。最近の各地ですすめられている一村、一品運動等のあり方を見るにつけ、先駆的な役割りを果たしたものであるだけに、農協の今後の運営の成功を見守りたい。

4) 伸びて来た作目、キノコ（しめじ）

1984年、若い農業者がはじめた「しめじ」の栽培は、高度な技術を必要とするものの、冬季農業、さらに施設によって、農繁期を除く期間、栽培可能とあって、出稼ぎを止めようとしている若い層と、家族労力を有効に利用出来ることに着目した農家が取組みはじめ、しめじ部会を結成し、増加の傾向が強まっている。

5) 秋田県一の「スイカ」産地

非合併の単協でスイカ70ha作は、それも団地化の栽培は、県内にはない。

減反、転作がはじまって以来、それまで米の生産に、組織的に取り組んで来た若い農業者層が、転作物にスイカをとりあげた。集落

農場化育成事業を大幅に取り入れ一農協単位の8集落が一本化し、連絡協議会を結成し活動をはじめたのも、集落をこえた「スイカ団地」をつくる必要もあったからである。

結果的には、技術の向上と協定、適正な管理が行なわれ、共同選果などを通じて、品質、生産量共に、優秀な「かまくらスイカ」産地を形成した。そればかりではない。この福地農協のあり方が、雄物川町の全農協に波及して、雄物川町自体が、県内のトップクラスのスイカ産地に位置している（表8）。

6) 複合経営を増やす取組み

米の生産調整のはじまった、1970年を節目に、福地地区は農家の暮らしの安定・確保を目標にして、集落ぐるみ、更に集落農場連絡協議会を組織して、複合経営、地域農業複合化をめざして活動して来た。

そして農協も、集落を作目の生産支部に位置づけ組織して来た。その間、数多くの曲折はあれ、地域ぐるみの歩みを続けて今日に至

表—8 雄物川町におけるスイカ生産の動向
8-(1) 福地農協における年次別スイカ販売実績

年度	組合員	面積	販売量	販売額	単 価	10a当販売量	摘要
	人	ha	t	千円	円	t	
昭和46	110	20	451	8,196	18.17	2.3	病果
47	98	20	341	13,791	40.44	1.7	水害
48	102	18	675	29,505	43.71	3.4	
49	93	21	560	42,387	75.69	2.7	水害
50	166	33	1,459	102,865	70.50	4.4	
51	204	43	1,984	87,135	43.91	4.6	
52	200	43	1,931	150,705	78.05	4.5	
53	198	46	2,304	184,765	80.20	5.0	
54	206	50	1,323	82,153	62.10	2.6	
55	206	49	2,048	98,949	48.32	4.2	
56	193	47	1,726	175,608	101.71	3.7	
57	207	52	1,614	87,936	54.48	3.1	
58	195	44	1,582	180,834	114.31	3.6	
59	195	45	1,800	153,000	85.00	4.0	
60	182	47	2,099	297,705	141.83	4.5	
61	187	54	2,481	193,960	78.18	4.6	

資料：表4と同じ

8-(2) 雄物川町における農協別スイカ生産状況 (昭和63年)

農協名	栽培家(戸)	作付面積(ha)	収穫量(t)	販売金額(千円)	単価(円/kg)	10a当り収量(kg)	10a当り粗収益(円)	備考
沼館	128	39.5	1,457	84,925	58	3,691	215,000	
里見	82	22.0	865	56,500	65	3,931	256,000	バイオ1.5ha (25戸)
福地	195	64.0	2,750	179,100	65	4,296	279,000	
館合	69	22.6	646	41,600	60	2,900	185,000	
大沢	93	32.0	980	69,936	71	3,062	218,000	
谷地	91	38.6	1,892	139,906	74	4,894	362,000	
計	658	218.7	8,663	571,967		3,961	261,000	

っている。そして現在、農協によって営農類型別の目標をたて努力している(表9)。特に重視しているのは作目では、施設園芸の導入と“そ菜”の振興。(米-あきたこまちの安定生産はゆるがせにせず)。次ぎは農協が世話役になって、個別、集団別の作業、経営の受委託事業、これを農家の要望に合わせて行うこと。そして、様変わりする農業情勢に合わせ、

若い後継者層が、生甲斐を持って取組める生産組織づくりと、リーダー育成だ。

ここで、付記しておかねばならないのは、農協の役員のことである。

この農協は“生甲斐と自信を持って働ける、農業経営を目指して”と題する、福地地域農業振興計画を1986年にたてた。その際、役員が一斉にがらりと若返った。

表-9 雄物川町福地地区における営農類型

9-(1) 専業別営農類型の現況 (1985年現在)

農協名 専業別	(単位:戸)																															
	深井		大巻		南形		柏木		三ツ屋		道地		常野		下西野		上西野		地城		計											
	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼	専	兼										
①稲単	-	-	1	11	-	-	21	-	4	40	-	1	17	-	-	3	1	2	16	-	1	8	-	2	20	-	7	30	1	18	166	185
②稲+畑作	-	8	3	-	4	8	-	3	3	2	15	17	-	4	4	-	4	22	-	4	6	1	7	8	1	17	9	4	66	80	150	
③稲+畜産	-	2	-	-	2	-	-	1	6	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	4	1	10	15	26	26		
④稲+畑作+畜産	1	2	3	-	4	5	-	-	2	-	5	4	1	3	-	4	8	7	2	6	1	-	7	3	1	9	1	9	44	26	79	
⑤稲+特用林産+(畑作)	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	2	-	5	
計	2	13	17	1	10	34	-	8	51	2	21	41	3	8	7	5	16	45	2	11	15	1	17	33	2	36	44	18	140	287	445	

9-(2) 営農類型別農家数目標 (1990年)

農協名 現況	(単位:戸)																							
	深井		大巻		南形		柏木		三ツ屋		道地		常野		下西野		上西野		地城		計			
	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標		
①稲単	12	8	21	15	44	39	18	10	3	2	19	14	9	7	22	15	37	27	185	137				
②稲+畑作	11	15	12	17	6	11	34	38	8	8	26	30	10	12	16	22	27	36	150	189				
③稲+畜産	2	2	2	3	7	7	3	4	1	1	2	3	-	-	3	4	6	7	26	31				
④稲+畑作+畜産	6	6	9	9	2	2	9	11	4	4	19	19	9	9	10	10	11	11	79	81				
⑤稲+特用林産+(畑作)	1	1	1	1	-	-	-	1	2	3	-	-	-	-	-	-	1	1	5	7				
計	32	32	45	45	59	59	64	64	18	18	66	66	28	28	51	51	82	82	445	445				

資料: 表4と同じ

かつての農協青年部の幹部、集落農場化に取り組んで来た若い人達が進出したのである。換言すれば、集落農場連絡協議会の役員が、即、農協役員になったとってよい。同町内の農協は勿論、全県の農協役員の中で最も若い役員が生まれた。そして従前の路線強化の中で、とりわけ農協の活動強化に乗り出したのである。

そして、集落農場連絡協議会の機能は農協活動組織にくみ入れた。協議会は、自治体との関連もあるので、地域農政推進協議会に改組し、行政対応を主として担うことになった。

(4) ひとつの提言

冒頭引用した佐藤直紀氏に再登場してもらう。氏は、雑誌「農業秋田」(1985年8月号)の中で『“むら”で可能な農業論を』と題する提言を述べている。「……最近“むら”の機能が見直され、新たな評価が与えられているのは喜ばしい。それは“むら”で実行できる新しい政策こそが、農業をより良く変えてゆくことが出来ると思うからである。たとえば、中核農家の育成とか、規模拡大が唱えられても、すんなりと進む気配は私の周囲にはあまり無い。何故だろう。よくよくみると“むら”では、そうしたことを受入れていない。すなわち、“むら”の合意が得られていないことがわかる。

およそ、いかなる産業の分野でも、現場で実施、実行できない計画や、設計は絵に書いたモチでしかあるまい。農業の現場、すなわち“むら”(農場といってもよい)で実行可能な農業論の展開を待つゆえんである』と。

4. リンゴと米・そのむらづくり

——増田町 半助村集落——

はじめに

『予想しなかったといえばウソになるんですが、こんなに変化が早いとは思っていません

でした』と語るのは、平鹿郡増田町半助村集落の、前高度営農組合長の千田宏二氏である。

半助村集落は、1987年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」で農林水産大臣賞に入ったところであり、秋田県が推進して来た集落農場化事業でも最優等生ともいべき集落である。

集落のキャチフレーズは「山々のすがしい香りをみのりにうけて、話しに花咲く部落の融和」となっていて、活動としては「農業生産を高めながら、若者の定着、婦人と老人の過重労働を軽減し、冠婚葬祭を華美にせず、生活の安定を図りながら、連帯意識の高揚をめざした、住みよいむらづくり」をめざして来た。(図-8(1)、図-8(2))そして一定の成果をあげ、それが「むらづくり賞」につながったわけである。

千田氏が嘆き、その対応に苦慮しているのは、労働力不足の問題である。高齢化がすすむ一方、雇傭労働力が思うにまかせぬ状況がすすみ、一方転作に伴って“わい化リンゴ”の面積が増えて労働力が必要となった。それに加えて後継者の中にも農外就職も出て来たことである。それはとりもなおさず集落が改善目標としてかかげてきたものの一つ、婦人と老人の過剰労働につながるばかりか、リンゴ生産に支障が出るというのだ。

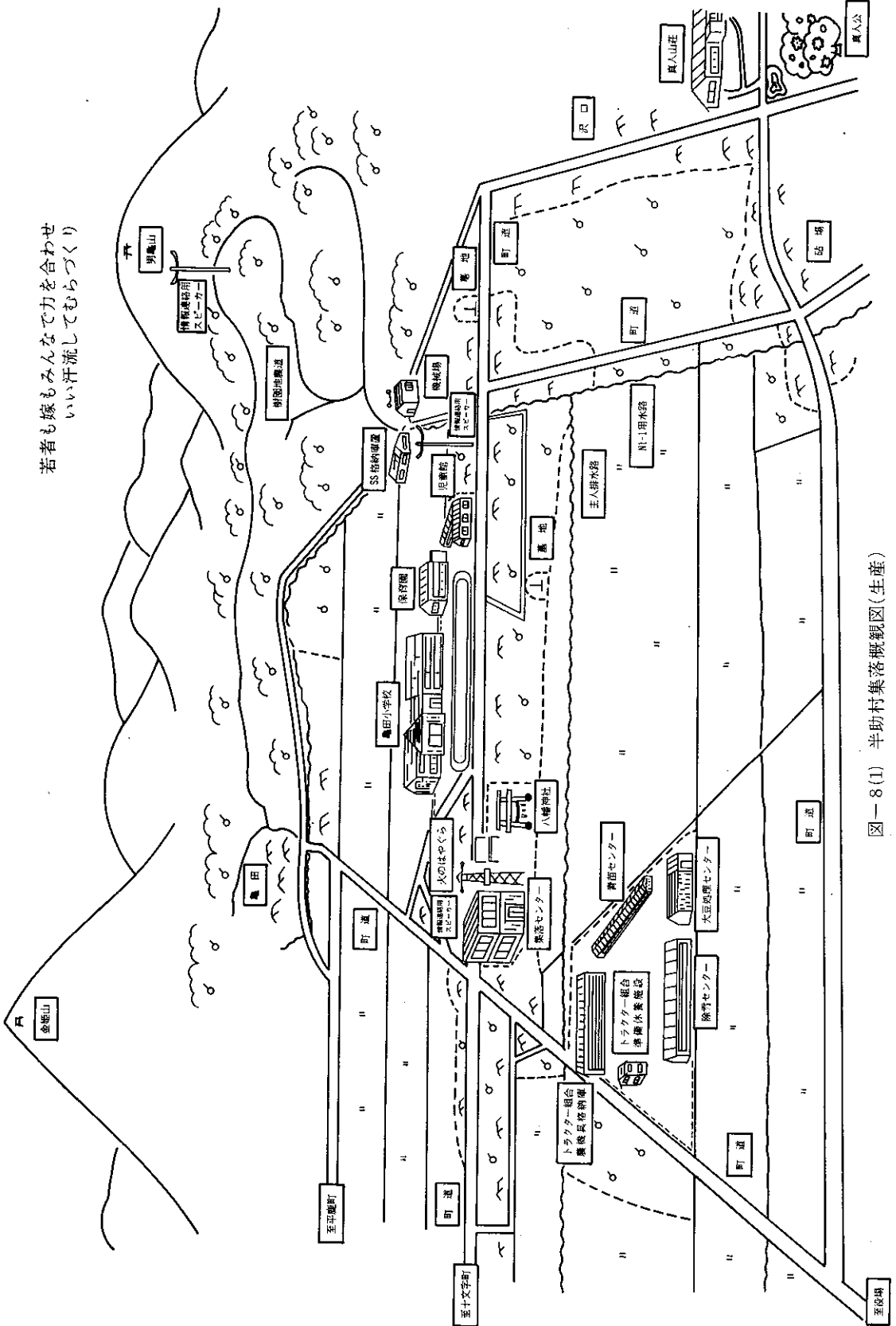
この集落は、今まで数多くの試練をのり越え今日に至った。リンゴの生産、米づくり、そのための条件づくりや組織活動、そして“むら”づくりの取組み等々。それぞれの時点で知恵を出し合い、汗を流し、文字通り総力を結集して来た。そしていま、またもや苦境を迎えたという。

(1) 増田町・半助村集落

1) 増田町のあらまし

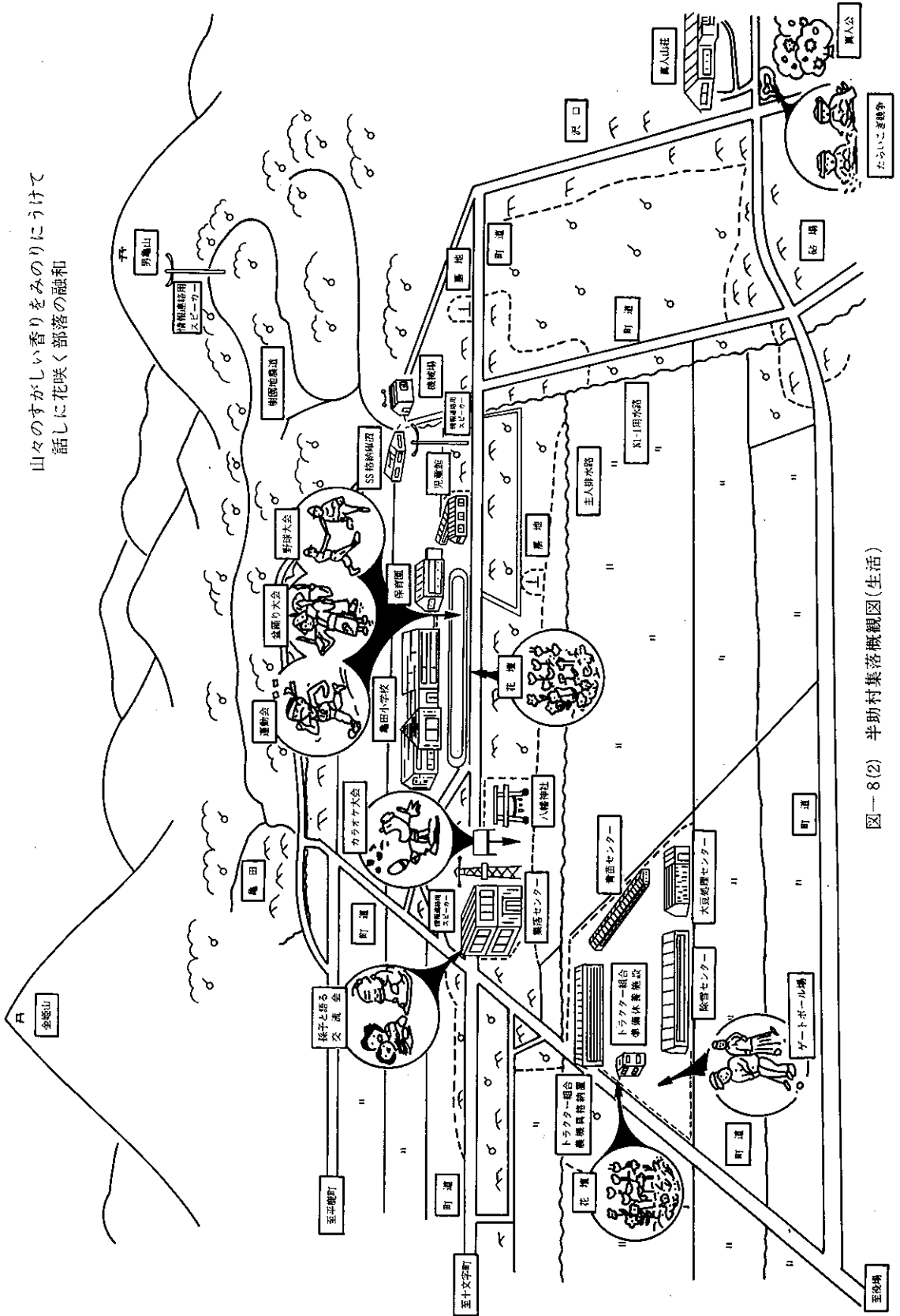
増田町は「雪のかまくら」「山と川のある町」で知られる横手市と、「東北の灘」といわれる銘酒の産地、湯沢市の中間に位置し、横手盆

若者も嫁もみんな力で力を合わせ
いい汗流してむらづくり



図一8(1) 半助村集落概観図(生産)

山々のすがすがしい香りをみのにうけて
話しに花咲く部落の融和



図一 8(2) 半助村集落概観図(生活)

地の東南端にある。米とリンゴの農業と、町の中心街にある商店、誘致企業が数社のこじんまりとした町（人口10,153人）で、ふるさと創生事業の一つとして、リンゴ園に接続する真人公園に、戦後大ヒットした『リンゴの唄』の碑を建て、除幕式には歌手の並木路子が出て話題になった。

2) 半助村のあらまし

半助村集落は、町役場から約2.5km、北東に

ゆるやかにのぼり、奥州山脈の麓にあって、鍋をさかさにしたような男亀山と正三角形の金峰山をのぞむ景勝地である。山すそとそれに連なる田園を耕地にもち、「リンゴと米」の集落である（図9）。

総戸数66戸（うち、非農家10戸）人口309人。農家人口285人。農業就業の男子60人。女子63人。若い農業就労者が他の集落、地域に比べて多いのが特徴である。

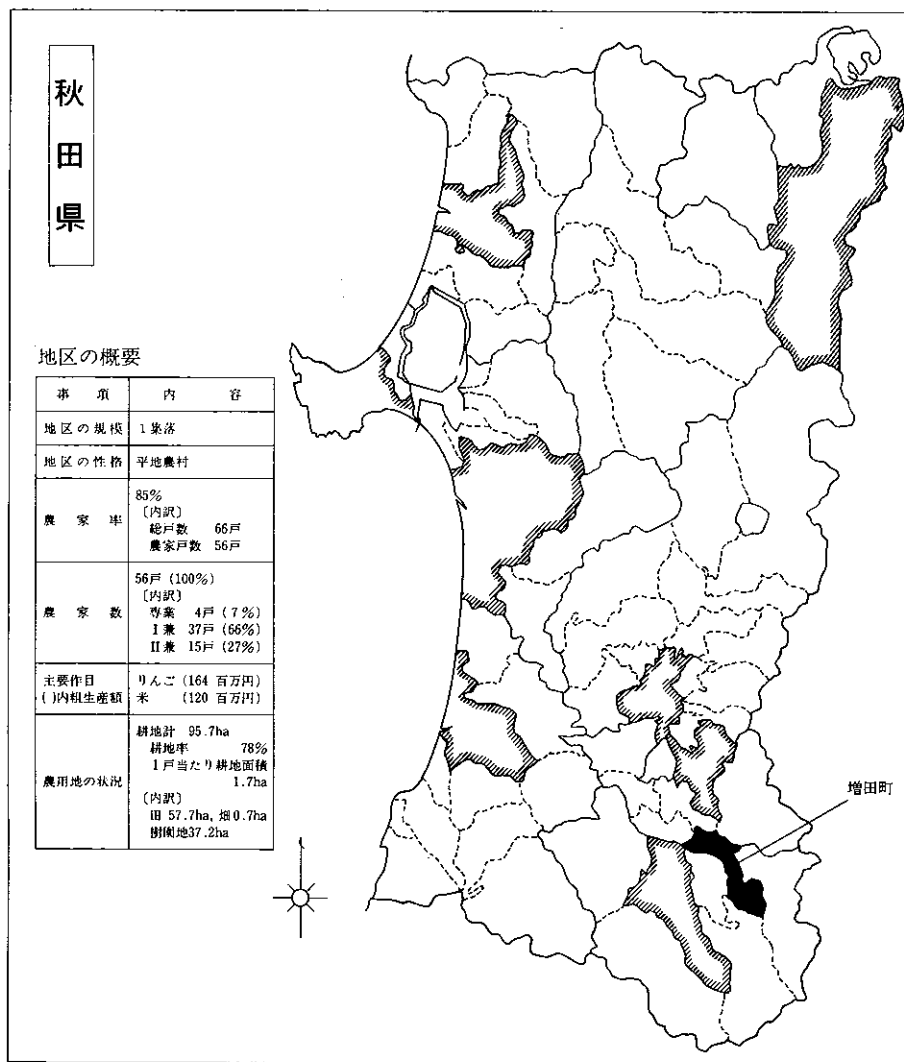


図-9 増田町の位置

山手の傾斜地にリンゴ、平場は米であったが転作増加の中で、田にもリンゴ（わい化）が増えて来た。一戸当たりの経営耕地は1.7haで県・町に比較して多い。

1970年から15年間に兼業化のすすんでいるのは県・町と同傾向であるが、2種兼農家率は少ない。農産物販売額300万円以上が44%で、県、町の倍。これは規模の大きさと共に、リンゴの生産によるものである。

この集落は、町の中の亀田地区（8つの集落で構成）に入り、地区の中心地で亀田小学校がある。太平洋戦争後、この学校を拠点にして、青年達を中心の学習、歌声、演劇など隆盛だった。中でも進取の気風と、連帯意識の強い半助村集落の青年達が他をリードして来た。現在PTAには、入学児が不在の家も含めて、集落の全戸が入っている。そのことがまた集落活動に対し、直接、間接に強く作用している。こうしたあり方は同町は勿論、他の市町村でも見ることが出来ない。

(2) 集落内の組織と活動

組織は、集落の全戸で構成する半助部落会があり、その下に農業生産に関する半助高度営農組合（56戸）があって、更に稲作部門と果樹部門が構成されている。そしてこの部門が集落生産活動の機関車の役割を果たす稲作部門は51戸。作業の受委託をはじめ稲作関係一切に責任をもっている。さらに特徴的なことは、増田町農協管内で組織する増田高度機械利用組合の主力メンバーである。

果樹部門は、他集落の農家を含めた56戸で構成する半助果樹共同防除組合活動の中心となっている。また、町全体で組織されている「増田リンゴ矮化研究会」の中核は、この集落の後継者たちで占めている。（図10）。

半助高度営農組合は、集落農業を支えるばかりでなく全町の米とリンゴ生産振興に大きく寄与して来た。

集落には、青年主体の4つの組織と、婦人たちの3つの組織、さらに老人クラブと子供

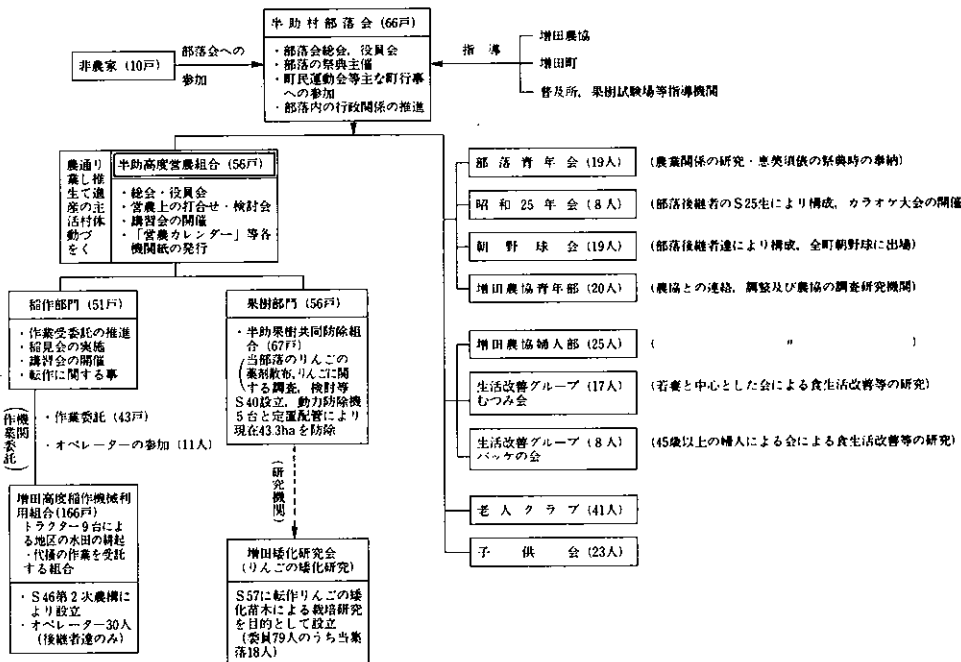


図-10 増田町半助村集落の「むらづくり組織」

表-11 増田町半助村集落の歩み (1955年以降)

年次	1955年 昭30年	1960 35	1965 40	1970 45	1975 50	1980 55	1985 60
果 樹 (りんご)	樹園地造成20ha (35年) 半助村共同防除組合設立 (40年) 50名 (定置配資式共防) おい化りんご共同圃園 (56年) おい化りんご一斉収穫 (57年) 指定農業機械作業従事者組合 (63年) 半助村高度営農組合、集落農場優秀賞 (48年) 果樹動力防除機SS全面積 (61年) スピードスプレーヤー導入 (46年) 「りんごの囃」だより発行 (60年)						
米 作	米受検組合設立 (39年) 米 750kgどり地域賞 (41年) 新しい村づくり、圃場整備計画 (44年) 営農カレンダー発行 (44年) 第二次構造改善事業圃場整備 (45~49年) 30a 区画 米生産調整 (45年) トラクター組合設立・水稲育苗センター設置 (46年)						
集 落	部落会館改築 (30年) 有線放送施設 (34年) 部落会館改築 (集落農場優秀賞を基金-51年) 有線放送施設改設 (63年) 新農機事業防火貯水槽 (57年) 秋田県営農コンクール村づくり部門知事賞 (61年) 集落内連絡道路整備 (59年) 集落農場の指定 (48年) 集落農場再編強化地区指定、投大整備事業、走行路 (61年) 集落農村規模の制定 (56年) 花壇の設置 (60年) 豊かなしらぶくり全国表彰事業農業水大出賞 (62年) 農村高齢者役割向上対策事業共催 (59年) 学校教育と連携したしらぶくり推進一親子で「りんごの囃」づくりを 考える (57年以降) 一学校農園・集落内の樹園地巡り、りんごの歴史 資料づくりや親子旅行一						
婦 人 活 動	危険な農業追放運動 (44年) リンゴジュース加工 (49年)						
後継者対策	高校在学中から、農業の担い手として教育・就職はトラクターのオペレーター・SSのオペレーター、調査員、研究会の役員、組織のリーダーに育成						

組合を設立して近代化をすすめ、低コスト、安定稲作体系を確立して、リンゴ作との複合経営の道をすすんで来た。

ウ. 集落の歩み

集落活動の拠点とも云うべき部落会館を、戦後10年にして改築し、その後有線放送を施設して生産と生活に役立てた。これは町ではもちろん、他の郡市でもはじめてのことで注目をあびた。以降、リンゴと米の生産組織を固め、県の集落農場化事業の指定をうけ、その活動が優秀賞をうけるまでになった。その賞金を基金にして部落会館を新築、更に高度な有線放送施設に切換えている。

農業構造改善事業、農村高齢者対策事業その他各種の事業や制度を有効に活用している点も見逃されない。

集落独自の慶弔規程 (表12) をつくったり、村祭りや伝統行事を大事にすると共に、老人クラブの活動と子供会の育成にはとりわけ力を注いで来た。めざましい生産活動と共に、婦人部、青年部の活動が果たした役割りは重

要であった。集落の各組織の自主性を尊重しつつトータルとして実績をあげて来た。集落機能を十分に発揮して歩んだ典型で、県内でも数少ない一つである。

(3) 越えて来た、いくつかの峰

1) 規模拡大——リンゴ園地20ha

明治30年代から始まったリンゴ栽培は技術的には苦勞を重ね、戦時中は勞力不足の中を老人、婦人の努力で切抜けてきたものの敗戦の1945年、大豪雪で打ちのめされた。

復員、二、三男でふくれあがった集落は、リンゴによる再起をかけて立ち上がり、補植増植にはげんだが『集落で20町歩足らずでは食ってはゆかれぬ』となり、規模拡大をめざして若者たちが中心になって町有地の解放を求めて運動し、ついに20haの園地を造成した。農業の曲り角が云々された1960年のことである。この成果が今日農業所得で、県・町平均よりはるかに高い500万円台の基礎となったのである。増園運動の教訓は『一人ではや

表一12 生活改善申し合せ事項

(昭56.12.24)

<p>結婚披露宴</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 案内制の場合ご祝儀（賸含む）、会費制の場合の会費の額は、10,000円以内とする。 ◎ 料理（お膳）は「口取り」なしで6,000円以内としましょう。 ◎ 引出物は記念品程度で3,000円以内にしよう。 	<p>病氣見舞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 2,000円以内とし、近親者はその限りでない。 <p>出産祝い</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 祝事に案内を受けた人でも、金品あわせて10,000円以内にしよう。
<p>仏事（葬式など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 香典は茶代とあわせて10,000円以内とする。 ◎ 茶会（ほどこし）のお膳は「口取り」なしで6,000円以内としましょう。 ◎ 引出物は、やる場合でも3,000円以内の品物にしましょう。 ◎ 七日忌のおまじりの供物は花程度にしましょう。 ◎ お墓まいりの時の茶会、ふだらくの際の「ほどこし」も茶菓子程度にして、お酒の出される場合でも、つけもの、つまみ程度にする。 ◎ 野菜代は1,000円として、弔問の顔出しや葬儀の時に差し上げる。 	<p>普請祝い</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 家屋の解体の際に祝酒は持たないこととし棟上げの際には祝酒を持つにしても2級酒2升以内にしよう。 <p>手伝い礼</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ お互いのことであり、物品はやらないこととしましょう。 <p>おかえし</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ いずれの場合でも、一切やめましょう。 <p style="text-align: center;">心からのつきあいと、簡素化を長つづきさせる為に、むり、みえ、むだを省いて、和やかな村づくりに努めましょう。</p>

提唱 半助部落会

れないことも、仲間がいて力を合わせれば可能』との確信、そして仲間と共に生きる必要性、重要性であったという。そしてこの意識は変わらず、その後の活動に引きつがれた。

2) 豪雪と病害とリング不況の中から生まれた共同防除組織

1965年は、まさに踏んだり蹴ったりだった。また豪雪、折角の新旧の園地に育ったリングの枝は折れ、幹は裂ける惨状となつたばかりか、モニリヤ病の大発生。更に市場では、国光、紅玉の品種は安値が続く、量から質への転換期と重なつた。他方、米は年毎に値上がり続けるので、いきおい農家は米の増産に力を注いだ。リングはまさに斜陽ムードで放任、捨て作りの傾向が生まれ、リング作りはまたもや試練の場に立たされた。その際立ち上がったのは、増園運動の若い仲間たちだった。『今が大事だ、一人の脱落は集落全体の脱落につながる、個人対応はムリだし効果も不十分』だとして、共同防除の組織結成が結論となった。その背景には、省力をめざした無袋栽培技術の登場もあった。

この共同防除組合は、単に病害虫の共同防

除だけでなく、消費動向を見すえた品種更新、新しい剪定法、施肥改善、品質向上と生産安定、コスト節減を目指した活動を開始した。

その中では、ア、品種更新にあわせた土壌調査を全園地を対象に行ない、イ、品質改善のため、今まで個人で選果、出荷していたものを他集落のリング生産者とも協議を重ね、共同選果、共同出荷体制に改める運動を起こして、増田町農業協同組合に共同選果場を設置させ共同出荷体制を確立させた、ウ、若い活動家を育成するため、土壌、病害虫の発生調査、オペレーター養成に組み込んだ、エ、定置配管式の共同防除施設の際は11人の若い役員が50aずつ土地を抵当にして借入れをし、組合としての借金はせず、まさに不退転の決意で取組んだ。それが組合員をして『失敗は許されぬ』の合言葉となった活動の展開、オ、営農カレンダーの作製。当時は米作りが有利でその増産意欲が高く、折角リングの共同防除で省力化がすすんでも、その成果は米作りにつながる始末であった。そこでリング班と米作班の代表が何回も検討を重ねて、労力調整、適期適作業が出来るように“営農カレン

ダー”をつくり、車の両輪がスムーズに回るようにした。

こうした一連の活動と実績が、集落内では当然、地域においても高い評価と信頼を得た。

3) 大事件だった、水田の基盤整備

1970年から74年にかけて、第二次農業構造改善事業を導入した。

半助集落を含む8つの集落で構成する亀田地区で、250haの水田を基盤整備して、1枚30aの田を造成して、大型農機具使用、稲作の能率生産をめざすことは、大事業というよりは大事件ともいべきものだった。

もとより、革新的風潮の強い亀田地区であるが故に、その是非をめぐるきびしい対立となったのだ。推進派の主力は半助集落の共同防除組合員であったため、家族に対するイヤガラセまでに至る烈しさだったという。『波風のない集落でしたから想像も出来ぬ成りゆきで文字通り大事件でした』。千田氏は回顧して感無量の表情をした。

共防組合の主張は、250haの基盤整備は単に区画を大きくして作業を容易にするばかりではなく、大型機械導入によって一貫作業体系をつくり、リンゴ園の開畑、スピードスプレーも入れ防除の能率化と適期作業を行ない、米とリンゴ作りを有利にすすめ、複合経営の確立をめざそうとするものだった。反対及び慎重派は、主として米作主体の農家で経費がかかって経営が圧迫される。大型機械化は遊休労働力を産み、首切りにつながるというものであった。和やかな集落は開闢以来の緊張感がみなぎったといわれる。

ア. 納得その1

『新しい村づくりのために』の検討資料を複製、徹底した話し合いを納得ゆくまでに。

1969年2月、緊迫した情勢の中で半助村生産組合と圃場整備委員会は、討議に討議を重ねて①圃場整備は何故必要か。—その中では稲作の省力化と共同化による機械化貧乏の防止、適期作業による米の増収、老人婦人の労働軽

減、リンゴの収益向上、能率作業体系の近代化による後継者対策を詳述、②圃場整備作業とその手順(こうして行なう)、③事業実施に伴って利用出来る各種事業の制度、④今後の農家経済のあり方と「むら」の生活(実態調査と試算に基づいた詳細な説明)、という内容を盛り込んだ検討資料『新しい村づくり』を編集した。そしてこれを中心にした話し合いを続けたがその回数は数知れぬという。徹底した討議の末全員が納得の段階に達することができて、この事業を見事に達成した。

イ. 納得その2

エピソードを紹介する。この事業をめぐる是非の対立の烈しさは、言動はもちろん目の色も変わり、親類でも口も利かぬという極限に達した時の事である。例によって集落で徹底討議を重ねたある日、古老の一人が『時の流れというのもあるが、まさかわれわれを殺すようなことはあるまい。作右エ門(千田宏二氏の屋号)がやるというなら、いっしょにやろうじゃないか』との発言で、大勢は実施ムードに変わったという。それに至るまでの若い共同防除組織の幹部たちのひたむきな活動、それに期待をよせていた経験豊かな人達の信頼が反対派の人達を巻込んだ結果であった。

後日物語がある。亀田地区の構造改善事業は、規定通りには実施せず、米作り、リンゴ作りに最小限必要な部分だけ行って終えた。これが発覚、時の町長は農政局に呼び出され『これでは食い逃げだ』とアブラをしぼられた。『イヤ、いづれはやらせますから』と述べて通してもらったが、その後実施はしていない。規定通りでなくても事業の主旨が活きていると認められたわけだ。農民のモノサシで役立つ事業に成功した。

4) 挑戦——リンゴのわい化栽培——

年毎に増え続ける減反、その対策にこの集落では、転作物にリンゴをとりあげた。山のリンゴを田にもおろすことを図ったものだ。

1980年、増田町の農業研修生12名はリンゴの先進地長野県に出向いた。「リンゴのわい化栽培」の勉強が目的である。それまでこの技術は豪雪の秋田ではムリというのが定説だった。長野県松本、ここも豪雪地帯であるが「わい化栽培」の技術は確立していたのである。

研修生の主体は、半助共同防除組合の若い人達だった。『ここで栽培出来るものが、オレ達の所で出来ぬ筈はない』との決意を固め、『百の理屈より実行』だと1981年、千田宏二氏の最良の田に共同苗圃を設け、翌年に1人30aずつ一斉に定植した。栽培技術の確立をめざし若木の転作圃を共同巡回、学習をつづけ、果樹試験場、普及所の指導を受けながら良い意味の競争だったという。年若の小原文助、清六さんが中心になって精力的に取り組んだ。そして7年経た現在8haの面積となり、同町のわい化栽培の中心的役割を果たしている。雪害、野ねずみ対策、新しい技術を取り入れながら、減反のすすむなか、新しい芽をのばし、質、量ともに市場の高い評価を得る結果となった。『リンゴを育てるつもりが、リンゴに育てられた』と見事に実をつけた圃地で語る若い生産者たちの顔は自信そのものだ。

5) 生き様

『米の1町歩では食えないが、リンゴの1町歩なら食ってゆける』を合言葉に、かつては「米+リンゴ」の経営であったものをリンゴの規模拡大、技術向上、共同防除などで生産を向上し、いまや「リンゴ+米」の経営を確立した。

幾多の曲折を経て今日に至ったものの基本は進取と和やかな集落の気風、性格はすぐれたリーダーを育て、常に集落機能を巧みに活かし、徹底した話し合いの中から納得のゆく結論を出して築いて来たものである。

リーダーたちは『千の説教、百の叱言よりも、一回でも良い思い』をさせようを念頭におき、『一人の失敗は全体の失敗につながる』ことのないことに心がけて来た。

(4) 現在の課題——労働力不足、組織再編

減反で水田にわい化リンゴ園が8ha増えたのと(普通、1戸1haのリンゴ園であるから8戸分に相当)、オペレーターの高齢化と不足、春秋期の雇傭労働力難等々、一応予期していたことであるが新しい峰にぶつかった。当面はオペレーターの問題である。

1) オペレーター確保のために

半助共同防除組合は、他集落の11戸を含め67戸で構成する。園地は48ha。スピードプレーヤー6台。その1台につき4人のオペレーターがいるので24人。このオペレーターはいずれも専業農家で、いわば自家のリンゴ園を管理するのに手一杯の人達である。転作が増えたこともあり、年間20日間の出役は容易でなくなったのである。年毎に体力は下がるし、労働がきつくなって来た。加えて昨年2人のオペレーターが辞めた。兼業にふみ切ったのである。結局24人のオペレーターの確保が困難という状況が生まれた。

組合がいまその対策として3つの点を取りあげている。

ア. 賃金体系を改善する

現在の時給800円に対して、(ア)勤続年数加算、(イ)技能加算、(ウ)精勤加算そして(エ)退職手当もつけようというのである。年間20日間の出役は、早朝から夕刻までの強度の労働、それはリンゴ作りの最も大事な時期である。個人的にいうなら、その時期に公的な任務として最も優れた労働力を割くことである。当然それに対する処遇があるべきところ、任務遂行の名において善意と好意によりかかっていた。換言すればギセイ的行為に支えられて今日に至ったことになる。

賃金体系を見直して、労働に見合ったあり方に改める必要が出て来た。当然、財源については組合員の合意を得ねばならない。

退職手当については、次の考え方による。半助集落を含め、この地域のリンゴ産地が形

成され今日の実績をあげるまでの要因のうちオペレーターの果たした役割りは大きい。現在その任務を担っている人達も高齢化がすすんで来た。賃金体系を改善すると共に、永年勤続した人にはご苦労様と退職金を支払ってその労をねぎらう措置を位置づけるものとした。

イ. 就業時間—半日制

専業で自家の経営主体者であるオペレーターにとって、いま一番要望するのが就業時間の短縮である。さもないと自家の経営がおろそかになるからだ。検討しているのは、1日の出役作業を2人制とし半日従事制に切換えることである。したがって年間作業20日から10日間に短縮出来る。10日間ならばオペレーターをやってもよい人を揃えることは可能というのである。

ウ. 事故対策

山地、平地をスピードスプレーヤーを走らせ、田地でトラクター、コンバインを操作するオペレーターには予期せぬ避けられない事故の発生が伴う。1963年から、大農具を取り扱う組織としては県内ではじめてという「指定農業機械作業従事者組合」を結成して掛金の一部を組合が受持っている。すでに一件その対象者が出た。効率作業を行う際、従事するオペレーターに安心感をもってもらう対策をより強化することは、今後の労働力確保からも、組織運営上欠くことが出来ないという判断をたてている。

2) 労働力確保

かつては集落内の労働力で、手伝いあいながら、リンゴの作業は順調に行なわれていた。現在は、兼業化がすすみ、一方、わい化栽培の面積が増え、春季の摘果、秋期の着色と収穫には集落外の雇傭労働力に依存している。ところが近年その労働力の確保が困難になって来たのである。最大のナヤミとなった。

戦時中、高度経済成長時代にも労働不足でリンゴ作り存亡にぶつかって、老人、婦人の

労働強化、無袋栽培で技術革新、共同防除など組織活動で切り抜けて来た。その際は集落の機能発揮であった。今回もその経験を活かして対応するための検討を続けている。

こうした時代を予測して、山形、青森など県外視察の場合は技術・経営の面と共に重視したのが労働力対策だった。そこでは農家以外（例えば自衛隊の家族）の労働力を上手に雇傭している例を見るにつけ、自治体が長い目で人口を減らさず、積極的に増やす措置を期待し、時間がかかっても、誘致企業も含め全町的に人口が増えれば、各産業の共存は可能だし、町の活性化につながるものが生まれると希望を託している。

3) 農機具、施設についての見直し

労働力不足が深刻になるにつれ、省力化の方向は、機械・施設のあり方を検討しなければならない。現在6台のスピードスプレーヤーで48haをまかなっている。農機具のコスト主義からすれば妥当だが実際の仕事はきつい。労働力不足段階では見直す必要がある。具体的には大農具を増やさざるを得ないが、価格その他リングに不利な時だけに施設費負担が問題で、それに対する低利資金利用の方途など再編が必要とされる。

4) 経営と産地を守る課題

農産物の輸入(ジュース原料も含め)、産地間競争、高品質またはニーズに合った生産、そして課題の労働力不足の時代とあって、リングづくりは従前通りの生産、経営のあり方では立ちゆかない。その対応をあげれば次のようになる。

ア. 品種、作目の更新

リンゴの農繁期は秋季に集中、葉摘みして着色、そして収穫は最も人手が要る。このピークを崩す対策の一つは、9月から11月にわたって収穫出来るよう、早中晩の品種の作付けがあるが、リングと米の複合経営では周年稼働で、忙しさの連続でイキのつく間もない。これでは疲れの回復は望めないし、人間らし

い生活が失われて仕舞う。とすれば秋季に葉摘み不要の品種をとり入れる方向を検討してゆかねばならない。もう一つは、梨の導入など樹種を更新して、ピークを切下げることでも対策となってくる。

イ. 加工への取組み

半助集落を含めた亀田地区の婦人たちが、くずリングをジュース加工する研究をすすめた結果、自家用贈答用ばかりか、増田農協の加工事業まで発展した。現在、本物のリングジュースとして好評販売で、需要に追いつけない。これをふまえて加工面に大きくふみ切る必要が出ている。それは、良質で消費者に求められるジュースは、くずリングは不向きで、良質のリングほど良品質のジュースが出来る。その良質原料リングが多く出つつあるのだ。理由は労力不足が葉摘みを十分にこなせなくなって来たので、中味は全く同じでも商品価値が下がって出荷になり得ない。この傾向はいつそう強くなるばかりである。

こうした外形上から商品になり得ぬ良質リングを、ジュースその他に加工して付加価値をつける方途を辿らざるを得ないと考えているところである。この際、農協を中心にした施設体制の強化が必要なのは論をまたない。

加工部門の拡大は就労の場確保にもつながり、リング農家の欲しい季節労働力の確保にもつながり展望が開けるといふ。

ただ、外国からの果汁液輸入がクローズアップして来ているので、加工に対する期待と共に大きな不安と懸念の出ているのも事実である。

5) 集落の新しい体制

兼業化や、若い跡とりの農外就労で、農業従事者が減り、一方では高齢化がすすみ、労働力が、質量共に急速に低下することに対応するのが課題の一つである。さらに、リング果汁など輸入自由化に見られる国際化と更に消費者の高級化、多様化志向にどう立ち向かうか、の課題が急務の一つである。

個人の経営を守ること、そのため身近かの周囲、つまり集落、そして産地として存続する体制を、いま固めなければならない。その視点から半助村集落では二つの方向を考えている。

ア. 集落、生産組織の見直し

今までの他集落も含めた67戸の半助果樹共同防除組合の再編成である。“わい化”栽培をとり入れた、若い生産者を中心にして、防除作業の受託制をとる。ビジネスに徹する機能組織化だ。

今までは、リーダー、オペレーターを含めた執行部が、共同防除組織の名において運営してきたサービスのな組合であって、その上にたった多くの長所があり今日に至った。これでは立ちゆかないいまは、企業的感觉で改めようとするものである。組織の担い手を強力なものにしない限り、産地としても立ちゆかない、というのである。

イ. 高級リングの生産体制づくり

具体的には、“わい化栽培”を中心にしたリング産地をめざすことである。

この栽培技術に取組んで8年を経過した。そして人も園地も増えた。その成果は、見事なりんごをつくることが出来たことである。慣行栽培の“ふじ”と同じ品種でありながら、あまりにも品質がよい。それも転作田で可能なことも確認できた。“わい化”栽培は難しく、高度な技術で、しかも雪国ではムリとされた、この技術をマスターしたのである。そして、良質りんごの加工も計画に入れるという(外国からの輸入品には必ず勝てる自信があるので)。しかし、経営を確立し、園地を守り、産地を維持する道は、これからも険しい。

百年の歴史をもつりんごの産地、培って来た“むら”ぐるみの生産組織、この土壌を荒らさず、この地に安心して生きつづけるため皆んなが、チエを出し、汗を流す。そのためにも組織を柔軟に運営してゆく段階に来た。

『やる気のある仲間がいる限り、越えられぬ

峰はない。これが今までの歩みの結論です。

しぶとく、仲良く、楽しく、皆んなで助け合って働き、ここに生まれ住んで良かったという集落、他所から訪ねて来た人々も（この集落は都市の生協組織とも交流がある）住んでみたいと思われる集落。これが念願です。そして可能なんです、『ここの半助と同じ条件の集落や組織は、ここの亀田地区、隣町の金麓地区など周辺に揃っていますから、お互いの交流、情報交換をしながら共存してゆけるんです。村落社会には強味があるんですよ。農民と集落は、ドッコイ生きているんです』。千田宏二氏は別れ際に微笑んで語った。

5. 今こそ集落農場的あり方を

(1) 集落は、農家の城

兼業化が進行している中で、個の農家の集合体である集落に変化が起きている。

集落を一体とした生産組織の運営がスムーズにゆかなくなったり、共同利用の機械や施設が個別化、小グループ化の方向を辿っているし、リーダーのなり手も、以前のように積極的にはおらなくなった。

ただし、生産面の分化、様変わりが集落機能に影響はあるものの喪失につながるとはいえない。村落社会特有の姿であろうか。そこには歴史があり、血縁地縁の連帯が息づき、相互扶助的な暮らしが現存する。この集落機能に依拠して、専・兼業農家の力を併せた生産活動を展開する条件はある。今だからこそ、その底力を発揮することであろう。

そのあたりを、官田農事研究会（大雄村）の小松田隆一氏は、『最近、農協で組合員の意向調査したところ、生産については個別化の方向でしたが、集落のつながりは大事にしたいという意見が、規模や年代に関係なく多いんです。この点を重視して、みんなでチエを出し合いながら、方策を練り活動してゆくならば、生産力を維持し、さらに高めて、生活

の向上は可能だと信じます』と語る。半助村集落（増田町）の千田宏二氏も同じ発言だった。

個の農家、集落にはそれぞれの顔があっても一様ではないが、農家にとって集落は城である。この城の強弱は、農家の生産と生活に直接、間接の影響をもたらすものであるから、集落活動の強化、いい換えれば集落農場的な活動の展開は今日的な課題といえよう。それ故、その力量を強め発揮するため、個々の農家と集落自体の自主、創造の努力が必要であろう。そして、集落は単独の存在ではなく、他集落との諸連携を保ち、相助共存がのぞましい。同時にそれを支える体制の強化も重要である。

(2) 必要な対応

1) ヨコにつなぐ——農協の役割——

集落を基盤にした生産活動に、強く関係するのが農業協同組合である。優れた産地形成は例外なく、優れた農協の活動によるところが多い。今回の事例の中では福地農協がそれだ。集落活動の強化の一つには、農協の力にあるといっても過言ではない。

減反—転作がはじまって、農家はその対応に苦慮した。その内容はピンからキリまでであった。米に代る所得をめざしたものと、割当消化捨て作りなどである。その中で集団転作は有利であり、秋田の集落農場組織はその力を発揮した。その際、集落毎の作目をヨコにつないで有利に運んだ農協は目立った。

集落の生産活動には限界がある。農協は個人、集落が生産に全力投球出来るよう、そして生産物をつなぐ役割りを果たすことによって、集落活動は強力に推進することになる。

2) リーダー育成——普及所の役割——

人づくり、リーダー育成は最重要の課題といってよい。自治体、団体、あらゆるところで取上げている。これは言い易くして実際はたやすいものではない。

集落を基盤とした生産と村づくりとの関連で、この課題について特に言及したいのは農業改良普及所の果たす役割である。

確立した技術の普及と共に、豊富な情報が収集出来る組織で、農家、特に中堅層と後継者、青年との接触があり、その機能を十分に発揮させることが特に大事であろう。

普及活動は単に技術の伝達普及だけではなく、技術を媒介にし、農民の自主性と創意性を引き出して伸ばす、教育活動であってみれば、最適の任務をもつ組織である。

国、県、団体で表彰された各種の団体や個人が、その実践過程で普及所の指導を受けた例は数多い。その機能を今こそ、より以上に発揮して欲しい。

近年、広域体制になり、農家との距離が出たという話しや、人員が少ない上に、技術水準に対する批判もなくはない。残念なことではある。

集落単位、あるいはそれに該当する組織が活動する際のリーダーは、常に研修する機会と場所が必要となっている。農業改良普及所は“農民研修センター”としての施設をもち、充実した機能で対応出来るようになれば、人づくり、リーダー養成に大いに役立つ。

3) 組織育成——自治体の役割——

集落が中心になって活動(生産、村づくり)する場合、活発、不活発の差はその集落自体に原因があるのは当然としても、自治体がどう対応するかで、そのあり方や成果に大きな差が出る。

大雄村の場合は、田町、平柳集落の活動にガッチリと力を入れた。その結果はすでにのべたように全県のモデルともいわれるようになった。村ではこの内容、あり方を全村的に広げた。それがまた、同集落をしていやが上にも振り立たせ、活発な活動展開に結びついた。

事例として紹介してないが、同郡の十文字町は、最近、農業振興計画を樹て、現在その

長・中・短期目標に向かって活動している。そこでは集落の活動を重視して計画の中に明確に位置づけているのが特徴である。これに学ぶべき点は多い。

今、農家が将来に展望をもつためには、集落の在り方が大きく影響する。自治体がこれにどう対応、措置するかは重要な役割といわねばならない。なお、国、県のあり様は最も重要である。

おわりに

1988年、秋田県の調べでは、集落農場化事業の効果は、① 過剰投資の防止21.3%、② 転作の体制づくりが進んだ18.5%、③ 話合いの場が出来た17.1%の順となっていて、6年前の① 稲作の省力化、② 過剰投資の防止、③ 話合いによるきずなの強化と、ほぼ同傾向である。ただ転作のことがクローズアップしたが、私の見るところでもこれが一番強い。この事業は集落の中で、なんでも話し合える仕組みになったからであろう。換言すれば、行政でもその他でも受皿として体制づくりが出来た感じで、目的外の効果も出た。

さて、今後の発展方向についての調べでは、①中核農家を中心にした作業受委託44.7%、② 中核農家を中心に共同利用22.5%、③ 小規模な機能集団10.5%の順である。歩いてみてもその感は強い。

稲作部門を省力化し、拡大部門を集落ぐるみで実践し、複合経営を確立するのが、この事業の目的の一つであった。その拡大部門への取組みは、① 個人対応など48.5%、② 集出荷などの一部の共同40.1%、③ 共同で11.5%の順で、必ずしも集落ぐるみの行動は、すんなりゆかぬことをしめしている。これは拡大部門の定着の程度にも関係があるろう。

調べた3事例は何れも、全て共同で取組むことに重点をおいている。

稲作生産組織のあり方では、① 一部共同

利用組織66.7%、② 作業受委託組織として25.6%となっている。

むらづくりの基本ともいべき集落での話し合いは、① 部落会、自治会74.9%、② 集落農場化組織22.8%の順で、歴史と伝統をもつ、むらの機能が理解できる。

集落社会は、生活と生産の場であるが、前者の方が強い。生産は時流、とくに政治のありようで変動がある（減反など）。

集落農場の組織活動については、① 継続活動をしている53.9%、② 停滞、中止は46.2%である。この回答に対してとやかく云えぬが、実際は②が多いようだ。

米作りに、農魂をかけた、減反でホップ、ミツバを拡大作目をとり入れ、県の方針のモデル的存在の大雄村の宮田農研は、労働力不足に悩みながらも、“むら”機能を発揮する取組みを、若いリーダーを、かつてのリーダーが支えながら、高齢パワーで乗切ろうとしている。

雄物川町の旧福地村丸ががえの、集落農場協議会は、施策のエキスを吸いながら、人的動員を物心両面で発揮させ、特に転作対応に組織を生かし、県内屈指のスイカ産地をつくりあげ、複合部門の養豚が脱落しても、新たな作目をとり入れながら、農協を中心にした地域農業を固めている。それには、リーダーたちが集落にとどまらず、農協の理事、町の議員という形で地域社会とかかわり、生産面と共に活動していることが支えになっている。

県の集落農場化事業のはじまる以前から、その趣旨に最も沿う姿で理想的に活動していた、りんごと米の産地、増田町半助村集落は、他所と同じく、労働力不足の中にありながらも、今までの地域ぐるみの共防組織を、担い手中心の機能組織化しつつ、一方、新しい栽培技術を取り入れ、さらに付加価値をつける方途も視野に入れ、新しい峰に挑んでいる。

いずれの組織、集落にも、すぐれたリーダーが育っていて、変動の激しい時流の中にあ

っても、チエと力を出しながら活動していた。いま大事なことは、自家の暮らしを大切にすればするほど、地域や集落の中で、それぞれの形はあるにせよ頑張っている人、組織が、きびしい情勢に流されず、情熱と工夫をもって立向かうことしかない。また、そのエネルギーをもっている。

行政や農協などの組織は、それぞれの機能を、そうした動きに敏感、的確に発揮することである。

秋田県は、1986年から、集落農場化育成を、集落農場拡大強化対策に切替えた。そして3年、現実にはあまり実効が見えない。現地の動きを、もっともっと正しく把握することが必要と思われる。

現場は、まさに玉石混り合っている。対応には柔軟で展望が必要だろう。

本稿は、秋田県農業試験場、主任専門研究員、阿部健一郎氏の指導援助によったもので、心から謝意を表したい。

【参 考 文 献】

- 秋田県農政部「集落農場化のあゆみ」1983.5。
秋田県農政部「集落農場集団の活動状況」1988年。
東北農政局「豊かなむらづくり全国表彰事業優良地区事例集」1987年度。
阿部健一郎「生産組織と集落——日本の農業・128——」農政調査委員会、1980。
“ ” 「高度経済成長期以降における農業生産力の発展と生産組織の役割」秋田県農試、1984。
“ ” 「地域農業における生産組織活動の役割」東北農業経済研究、1982。
“ ” 「生産組織と複合農業の確立」東北農業経済研究8-1.2、1989.7。
“ ” 「地域農業複合化のための組織化方式」秋田県農試研究時報23号、1988.4。
“ ” 「農業構造の変化に対応した営農集団の展開方向」秋田県農試研究時報24号、1984。
十文字町農業振興調査会「明日の十文字町農業を

拓くために～十文字町農業振興計画
基本調査報告書～」, 1987.3。
宮田農事研究会「農魂」(20周年記念誌) 1975。
秋田福地農業協同組合「農業振興計画——1985
年」。